

2023 年度
(令和 5 年度)

事業活動
報告書

・法人本部

障害福祉サービス事業

・生活介護 ベロニカ苑

障害福祉サービス事業

・就労継続支援 B 型 ベロニカ苑Ⅱ

障害福祉サービス事業

・共同生活援助 ひかり

障害福祉サービス事業

・短期入所 のぞみ

特定相談支援事業

・地の星なんでも相談室

地域生活支援事業

・公益事業 こだま

居宅介護支援事業

・居宅介護支援事業及び行動援護 準備室

事業活動報告書 目次

(法人共通)

社会福祉法人地の星「本部」	P	1
虐待防止及び身体拘束適正化検討委員会	P	5
感染症及び食中毒の発生・まん延防止委員会	P	7
防災及び緊急時対策委員会	P	10
第三者委員会	P	12
研修	P	14
給食・栄養管理	P	16
医務・医療	P	20
事故・ヒヤリハット・クレーム	P	23
第三者評価	P	34

(各事業所)

生活介護 「ベロニカ苑」	P	37
就労継続支援B型 「ベロニカ苑Ⅱ」	P	47
共同生活援助 「グループホームひかり」	P	52
短期入所 「のぞみ」	P	54
特定相談支援事業 「地の星なんでも相談室」	P	55
地域生活支援事業 「こだま」	P	58
居宅介護支援事業及び行動援護 準備室	P	59

社会福祉法人地の星「本部」

1.法人基本理念

〈共に生き、寄り添う支援〉

社会福祉法人地の星は、その前身であるベロニカ苑の創設理念を継承し、キリストが弱い立場の人々に寄り添ったように、ハンディを持つ人々と共に生き、一人ひとりのかけがえのなさ人間としての尊厳を大切に、すべての人が安心して平和に暮らすことができる地域社会づくりに貢献します。

2.スタッフの行動指針

- 1、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、人権を守ります。
- 1、それぞれの可能性を信じ、個性や主体性を大切にします。
- 1、市民の一員として、社会参加・経済活動ができるよう積極的に支援します。
- 1、利用者とスタッフは、人間としての上下関係がなく、共に日々活動します。
- 1、スタッフは、それぞれの専門性向上と自己点検を怠らず、研鑽に励みます。

(注) スタッフとは、地の星で働く全職員です。

3.利用者、支援体制等の状況

2024年3月31日現在

	生活介護 ベロニカ苑	就労継続支援B型 ベロニカ苑Ⅱ	共同生活援助 ひかり
利用者数 (定員)	61名(60)	8名(20)	18名(18)
年齢	18～75歳	27～60歳	23～71歳
実出席率	94%	79.1%	
平均工賃 (賞与含)	1ヶ月1人 667円	1ヶ月1人 10,099円	
工賃最高月額	8,000円	13,500円	
工賃最低月額	0円	1,350円	
障害支援 区分	区分3: 2名 区分4: 15名 区分5: 18名 区分6: 26名 平均: 5.11		区分3: 1名 区分4: 4名 区分5: 5名 区分6: 8名 平均: 5.11
送迎サービス	毎日44名利用		

支援スタッフ の状況 (2024.3.31 現在)	常勤：24名 (休業中1) 非常勤：20名 (休業中1) (施設長、事務、看護師等含) 平均年齢：49.16歳 平均勤続年数：7.95年	常勤：5名 非常勤：2名 平均年齢：50.33歳 平均勤続年数：9.67年	常勤：9名 夜勤専門：12名 平均年齢：58.05歳 平均勤続年数：4.68年
全事業所 (2024.4.1 現在)	常勤：39名、非常勤：34名、平均年齢：50.39歳 平均勤続年数：7.33年		相談支援事業 常勤1名

4. 2023年度の方針

(1) 法人理念に沿い、一人ひとりの利用者の現在・未来を大切にす支援を引き続き行う。



- ① 新型コロナウイルス感染症は感染症法の5類となり、各施設でも感染者が非常に少なくなった。それに安心せず、検温・消毒等の基本的な感染対策を守り、希望者にはインフルエンザ予防接種を行い感染症対策に努めた。
- ② ご家族と利用者を対象にアンケート実施した。
 - ・利用者からは、ベロニカ苑のお祭りをコロナ以前のようにして、地域との交流を望む声が多くあった。また降誕祭で出し物が見たい、自分が出演したいとの意見や、外食や買い物などの外出を増やしてほしいとの声もあった。
 - ・ご家族からは、歩く機会の提供や日帰り旅行先を選択できるようにしてもらいたい、家族会は個人面談で十分との意見も多かった。
 - ・将来への希望や意見では、親自身の健康不安が第一にあり、いつまで通うことができるか心配、地の星のグループホーム増設に期待、親が高齢になると難しくなる旅行の実施などが際立った。
また、日頃の活動に対しても「歩く機会を増やす」や「作業の充実」「家庭ではできない体験」を望まれる意見が多かった。
- ③ 利用者の通院や余暇活動支援を充実させるヘルパー事業所の立ち上げを目指したが、本年も見送ることになった。

(2) 環境に最大限配慮した生活を目指す。



- ・感染症対策にもなる清潔な活動場所を心掛けた。消耗品を大切に使うことや、ゴミの分別等も定着してきている。

(3) スタッフの定着支援を行っていく。



- ① 3種類の処遇改善加算を申請・取得し、スタッフの賃金引上げに努めた。
- ② スタッフ同士の良好なコミュニケーション作りを目指したが、達成できていない。また、ストレスチェックを実施したがその後の対策は手付かずである。
- ③ 2023年度は、常勤3名と非常勤5名を採用した。
- ④ 国家資格取得者は6名であった。

(4) 経営基盤の強化



- ・3月末日付でペロニカ苑施設長が退職となった。それに伴う混乱で経営基盤の脆弱性を改めて感じる結果となった。今後の大きな課題である。

(5) 地域における公益的な取り組み



- ① 地区委員会など地域のイベントが再開され、職員が参加することができた。地域の買い物支援を継続し、利用者実習や学生の研修も徐々に日数を増やすことができた。
- ② 地域の自治会・近隣の社会福祉法人・町田市と連携し無料送迎バスの運行を週2日実施している。
- ③ 地の星独自の具体的な公益的な取り組みは、まだ未実施である。

5. 評議員会、理事会の開催

① 評議員会

(事務局2名出席)

回	開催日	時間	出席者数	主な内容
1	6/24 (土)	9:00 ～ 10:00	評議員 5 監事 2 理事 2	第1号議案「2022年度事業報告及び資金収支決算報告」 (監事監査報告付) について 第2号議案「2023年度 資金収支第1次補正予算」 について 第3号議案「次期役員を選任」について
2	12/2 (土)	10:00 ～ 11:30	評議員 5 監事 1 理事 2	議案はなし。2023年度上半期の報告
3	3/23 (土)	10:00 ～ 12:00	評議員 9 監事 2 理事 2	第4号議案「2023年度第2次補正予算」について 第5号議案「2024年度事業計画及び資金収支予算」 について

② 理事会

(事務局2名出席)

回	開催日	時間	出席者数	主な内容
1	6/2 (金)	16:00 ～ 17:15	理事 6 監事 2	第1号議案「2022年度事業報告及び資金収支決算報告」 (監事監査報告付) について 第2号議案「ペロニカ苑設備等整備積立金の積立」につ いて 第3号議案「2023年度第1次補正予算」について 第4号議案「投資有価証券等満期償還金による再購入」 について 第5号議案「次期役員候補者の選出」について 第6号議案「2023年度定時評議員会の招集」について

2	6/24 (土)	10:30 ~ 12:20	理事 5 監事 2	第7号議案「理事長の選定」について
3	9/29 (金)	9:30 ~ 11:00	理事 6 監事 2	第8号議案「非常勤職員等の就業規則一部改正」 について 第9号議案「給与規程一部改正」について 第10号議案「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金手 当に関する規程全部廃止」について 第11号議案「地の星障害者サービス等の記録ソフト会社 との契約」について
4	11/24 (金)	9:30 ~ 11:30	理事 6 監事 2	第12号議案「投資有価証券購入」について 第13号議案「2023年度第2回評議員会の招集」 について
5	3/8 (金)	10:00 ~ 12:30	理事 5 監事 2	第14号議案「車輛購入積立金の積立て」について 第15号議案「2023年度第2次補正予算」について 第16号議案「2024年度給食業務委託契約」について 第17号議案「2024年度事業計画及び資金収支予算」 について 第18号議案「評議員選任・解任委員会の委員選任」 について 第19号議案「ベロニカ苑管理者の選任」について 第20号議案「生活介護ベロニカ苑及び就労継続支援B型 ベロニカ苑Ⅱの運営規程一部改正」について 第21号議案「共同生活援助ひかりの運営規程一部改正」 について 第22号議案「2023年度第3回評議員会の招集」 について

「虐待防止及び身体拘束適正化検討委員会」

各事業所の代表、5名で構成。

6月に第1回、10月に第2回の委員会を開催した。委員会で検討した内容について各事業所の会議内で報告、その他に、各事業所での研修も実施した。

<p>2023年6月30日 出席者5名</p>	<p>第1回 検討委員会</p>	<p>① 今年度の委員会の開催、研修の日程、取り組みについて確認。</p> <p>② 7月は第1回虐待防止研修として「虐待防止マニュアル及び「身体拘束等の適正化のための指針」の読み合わせ研修を各事業所の会議内で行う。</p>
<p>2023年7月</p>	<p>第1回 虐待防止研修</p>	<p>各事業所（部署）で「虐待防止マニュアル」及び「身体拘束等の適正化のための指針」の読み合わせを行う。</p> <p><ベロニカ苑> 実施日：7月26日・8月2日・8月28日 (出席者計25名) ※欠席者は別日に個々に読み合わせた</p> <p><ベロニカ苑Ⅱ> 実施日：7月21日 (出席者6名)</p> <p><ひかり> 実施日：7月11日 (出席者8名) ※夜勤非常勤は各自で読み感想を提出(10名)</p> <p><総務> 実施日：7月20日・7月27日・7月28日 (出席者計10名)</p>
<p>2023年10月11日 出席者4名</p>	<p>第2回 検討委員会</p>	<p>① 「虐待の芽を無くすために」について「虐待」についての考え方、各事業所内での状況等について確認した。</p> <p>② 10月の第2回虐待防止研修は虐待をテーマとしたサポーターズカレッジ(以後「サポカレ」)*を視聴する。</p>

2023年10月	第2回 虐待防止研修	<p>各事業（部署）に沿うテーマを設け、全スタッフがサポカレを自主視聴、後日意見交換を行う。 意見交換に参加できないスタッフは感想を提出した。 *ひかり、総務は感想提出のみ</p> <p><ベロニカ苑> テーマ：「実践的な虐待防止活動」 実施日：10月24日・10月28日・10月30日 (出席者計30名) (感想提出34名)</p> <p><ベロニカ苑Ⅱ> テーマ：「実践的な虐待防止活動」 実施日：10月30日 (出席者5名) (感想提出1名)</p> <p><ひかり> テーマ：「障害者虐待防止法の理解」 (感想提出21名)</p> <p><総務> テーマ：「障害者の権利擁護と尊厳」 (感想提出10名)</p>
2024年2月	グループホーム 虐待防止研修	<p>GH 連絡会講演会「虐待防止と身体拘束等適正化の推進」に代表出席したスタッフから研修報告会を行った。 *報告会欠席者は後日感想を提出した。 (出席者5名 感想提出12名)</p>

※サポーターズカレッジ(サポカレ)

障害者福祉事業所で働く職員のためのオンライン研修サービスのこと。

感染症及び食中毒の発生・まん延防止委員会

1 趣旨

感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策を講じるために設置。感染症対策の強化に向け、委員会を定期的開催し、予防及びまん延防止措置、研修会を企画する。その内容について、スタッフに周知徹底を図る。

2 指針

利用者の健康と安全を守るための支援が求められる障害福祉サービス事業者として、感染・食中毒を未然に防止し、発生した場合は感染症が拡大しないよう、速やかに対応する体制を構築するとともに、利用者の健康と安全を継続的に守る。

- ・地の星における、感染予防、再発防止対策及び集団感染事例発生時の適切な対応や、感染予防対策体制を確立し、安全にサービスの提供を図ることができるよう、感染症対策マニュアル・感染症業務継続計画（BCP）などのマニュアルに沿って適正な感染対策の取組みを行う。

3 2023 年度の取り組み

(1) 委員会開催

回数/開催日	主な内容
第 1 回 5/26(金) 13:30～14:10	<ol style="list-style-type: none">2023 年度に当委員会で実施する内容の確認。 → 委員会の開催、研修の実施、訓練の実施、指針の整備今後の主な取り組みについての確認<ul style="list-style-type: none">・年 2 回の訓練について → 手洗いチェッカーを借りての手洗い訓練、嘔吐物処理訓練を行うこととする。・年 2 回の研修について → 「サポーターズカレッジ」を使用して研修を行う。各事業所で感染症に関する必要箇所を選択し視聴。
第 2 回 10/19(木) 13:30～14:30	<ol style="list-style-type: none">第 2 回訓練、研修について これからノロウイルスの流行時期に入ることもあり、予定通り嘔吐物処理の具体的な方法について取り組む。 GH と日中では利用者もスタッフも動きが異なるので別々に訓練する。 → ・訓練の予習の意味もかね、11 月に感染症対策研修として、サポーターズカレッジで「スタンダードプリコーション」と「ノロウイルス」の項目を視聴する。<ul style="list-style-type: none">・訓練方法については管理栄養士、看護師、衛生管理者で、備品確認は看護師、衛生管理者で行う。

(2)実施訓練

【第1回】

テーマ：感染対策の基本である手洗いについて学ぶ

内容：町田市保健所より「手洗いチェッカー」の無料貸し出しを利用し、「地の星感染症対策マニュアル」

に沿って手洗い方法を訓練する。

(1)看護師、管理栄養士より正しい手洗い方法をレクチャー。

(2)スタッフ一人ひとり、ブラックライトに反応するクリームを両手に万遍なく塗り込んだ後、レクチャー通りの手洗いを行い、手洗いチェッカーで正しく洗えているか確認する。

(3)どこに洗い残しがあるか確認し、手洗いに役立てる。

(4)「地の星感染症対策マニュアル」の改正を受け、実際に手順等を把握するため、看護師、栄養士よりレクチャーを行った。また感染症対策マニュアル内で改正された「給食配膳前のテーブルの消毒方法」について実技を行った。

実施日：①ベロニカ苑スタッフ

7月4日(火) 16:15~17:00 (34名)

②ドライバー

7月5日(水) 16:45~16:55 (3名)

※対象者がドライバーのためテーブルの消毒方法は省略。

③ひかりスタッフ

7月6日(木) 11:00~11:20 (7名)

④ベロニカ苑、ベロニカ苑Ⅱ、総務(4日不参加スタッフ対象)

7月6日(木) 16:15~16:50 (8名)

⑤ドライバー

7月6日(木) 16:55~17:15 (3名)

※対象者がドライバーのためテーブルの消毒方法は省略。

以下、これまでに参加できなかったスタッフ対象

⑥7月7日(金) 10:10~10:30 (3名)

⑦7月7日(金) 10:40~11:00 (3名)

⑧7月7日(金) 13:40~14:00 (3名)

⑨7月7日(金) 15:10~15:25 (2名)

⑩7月12日(水) 16:00~16:30 (2名)

【第2回】

テーマ：嘔吐物処理の具体的方法を学ぶ

内容：床に広がった嘔吐物の処理方法について、必要な物品、消毒液の濃度(塩素系漂白剤ハイター)、嘔吐物が付着した衣類の処理、ガウンの着脱方法、グローブの外し方、等々一連の流れを実際に行う。

- (1)全員が一連の流れを行うことはできない為、まず看護師が一連の動作の手本を見せる。
- (2)その後 3 グループに分かれて代表者が実践をする。

実施日：①ベロニカ苑、ベロニカ苑Ⅱ、総務スタッフ

12月18日(月) 16:15~17:00 (32名)

②ひかりスタッフ

12月28日(木) 13:30~14:15 (10名)

訓練未実施のスタッフは、サポーターズカレッジ視聴により訓練実施とした。

(3)実施研修

テーマ：感染症対策の基礎を学ぶ

内容：サポーターズカレッジ※の「スタンダードプリコーション」と「ノロウイルス」の項目を視聴し、各自内容をまとめ、感想を提出する。又、12月に行う嘔吐物処理訓練の予習として、実技の知識を身につける。

実施時期：2023年11月中旬にスタッフに伝達し、11月末を提出期限とした。

※サポーターズカレッジ：障害者福祉事業所で働く職員のためのオンライン研修サービス

*スタッフの感想等(一部抜粋)

- ・ノロウイルスは感染力が強く、初動をきちんとしないとまん延してしまう。処理方法を再度確認していく。
- ・過去に家族感染したことが数回あったが、処理をしていた自分もその都度感染してしまった。正しい処理の仕方を身につける必要を感じた。
- ・子供がノロウイルスにかかりハイターで拭き掃除を行った経験があるが、普段とは異なる勢いで嘔吐し大変だった。
- ・ノロウイルスはわずかなウイルスで感染してしまう。複数人の生活の場である GH では日頃からの対策や発生時のシミュレーションをし、全てのスタッフが対応できるようにすることが大切。
- ・いざその場(感染症が発生し自分が対処すること)になった時、慣れない手順に慌ててしまうことが予測される。処理セット、手順書の再確認をしておくことが必要。
- ・自分自身が健康に留意し、ウイルスを持ち込まないようにすることが重要。
- ・処理の仕方は1度ではなく定期的に研修・訓練を行い、色々な場面での対応ができるようにしておく必要性を感じた。
- ・感染力が強く集団感染に繋がりやすいので、嘔吐物の処理のやり方は今回の動画のマニュアルを参考に、適切に処理していきたい。食べ物だけでなく人から人へと感染していくため、手洗いや、塩素系漂白剤での消毒、食事の加熱など、日頃行っている予防方法を、再度徹底していきたい。

「防災及び緊急時対策委員会」

1, 委員の構成

- ・事務局長、ベロニカ苑（2名）、GH、総務部（各1名） 計5名

2, 委員会の目的

- (1) 地震・火災などの際、マニュアルに沿って対応を行うこととなる。そのマニュアルが各事業所で作成し保管されていることから、どの事業所においても早急に対応ができるよう一冊にまとめる。
- (2) 防災用品の管理を徹底する。
- (3) 災害の他、人身事故やケガなど早急な判断が必要な場合の対応策を作成する。

3, 開催内容

- ・以下の申し合わせを行った。（開催数5回）

(1) 緊急時、GH、フロア・事務所・責任者の各スタッフの対応について

- ・救急搬送時に持ち出すリストを作成。
- ・救急車に同乗するスタッフは誰か決めておく。
- ・何か起きていると察しても、施設長や責任者からスタッフに対して指示が無い場合は通常通り利用者支援を行う。
- ・緊急事態が発生した場合は必ず複数で対応する。1人の時は、事務センターやGHへ連絡し応援にきてもらう。
- ・GHで1人体制の時は、責任者へ判断を仰ぐが責任者が不在の時は施設長に判断を委ねる。またGHの場合は応援が駆けつけるまでスタッフはホームに残る必要があるため、緊急搬送時は追って病院に行く事を伝える。

(2) 休憩時間の外出者の把握について

- ・外出するスタッフは名札を事務所に預け、自己の携帯電話を所持して外出する。

(3) 緊急時の一斉メール未読者の対応について

- ・館内放送で連絡、数日後未読者確認、未読者には責任者から再度確認する。

(4) 各マニュアル管理の一元化について

- ・マニュアルが各事業所で作成され管理・保管されている。一冊のマニュアル集としてまとめ、各事業所のマニュアルをどこにいても確認できるようにした。
- ・マニュアル集の保管場所
 - (ベロニカ苑各フロア 1F、2F、3F、4F) (ベロニカ苑Ⅱ)
 - (つばさスタッフルーム) (本部事務室 *医務室含む)
 - (事務センター会議室2冊 *相談室含む)

計9冊保管

(5) 各事業所災害備品の検討について

(購入するもの) → 今後も、入れ替えなど検討していく。

- ・「GH」 バール、カセットコンロ用ガスボンベ、ランタン
- ・「就労」 ヘルメット、救急セット (各 10 人分)
- ・「本部」 カセットコンロ用ガスボンベ、水 20×66 本、トイレ処理セット、ランタン、ビスコ

(6) GH 水害時避難について

- ・「つばさ」 町田市から「高齢者等避難」が発令された場合、本部に避難する。
- ・「ひかり」 4 階、5 階が居住区となっているため、居室にとどまる。
- ・「神社前」 浸水が想定されない場所に建っているため、その場にとどまる。

(7) 二次避難所施設としての受入について

- ・町田市には 10 名程度と登録しているが、近隣や一般避難所での生活が難しい方の受入先になると予想される。そのため、地の星利用者と避難者を分けて対応することが望ましい。基本以下の配置とする。

- ① 総合本部 → 事務所とし情報を一括収集する。 理事長中心に管理者対応
- ② 受付 → 1 階とし駐車場にテントを立てる。 防火管理責任者対応
- ③ 避難場所 → 2・3 階利用者 4 階避難者。 総務、管理者対応
- ④ 医務 → 医務室 看護師対応

(8) 防災食について

- ・利用者は防災食に慣れていないこともあり、実食する機会をもつ。
利用者の会で実際に缶を開け、パンを試食する。

(9) 被災した際のゴミ置き場について

- ・本部駐車場内にゴミ置き場区画を作る。
(駐車場は二次避難所受付けになるため、区画をはっきりとさせる。)

第三者委員会

第三者委員会は、「社会福祉法人地の星 福祉サービスに関する苦情解決実施要領」によって設置された委員会である。

2023年度は招集する案件はなくクレーム等は文章で報告をしていたが、1年間の状況を伝えるため、委員会を開催した。その中で施設見学を行った際、委員より指摘事項が挙がる。

1, 委員の構成

地の星評議員、他社会福祉法人理事、前町田市社会福祉協議会事務局長

2, 委員会開催内容

日時 : 2024年1月29日(月) 13:00~14:00

場所 : 地の星 小会議室

出席者 : 第三者委員3名 理事長 事務局長

内容 : 4Fフロア見学、フロアの異様さを感じる。

*4Fフロアは自閉症、強度行動障害などの特性がある利用者が活動しており、突発的な行動時にも、利用者同士の接触や飛び出しを避ける目的として、ロープやパーテーションで廊下を区画分け、出入り口にネットを付けるなどの対応をしていた。

(委員の意見や感想)

- ・全体的に圧迫感を感じた。(パーテーションが高く圧迫感がある)
- ・見慣れないためかロープに違和感があり見栄え的にもどうかと、また、ここから出てはいけないという違和感を受けた。
- ・他階と同じ面積があるのに狭く感じた。

→ 以上の意見が挙がり、自閉症や強度行動障害、異食、多飲症に似た行動がある方など、対応するための配置であること、また、最初からこのような形ではなく、年々対応していく中で、今のような環境になったことを説明する。その説明もふまえて以下の意見が挙がる

- ・経過があつて成果がある、その成果評価をして緩和することも必要。
環境要因だけに頼りすぎず、他の支援方法も見つけられるとよい。
- ・強度行動障害の方の対応は非常に難しく、何が正解の支援かと迷うのも分かる。研修で学ぶ机上論や施設内だけの考えだけではなく、他施設も見学すると参考になるのではないか。
- ・今の環境について、本人達がどう思うか、またどのように伝えているのか。親も理解を得ているのか、自分に置き換えて考えてほしい。
- ・このようになった経緯等、管理者はどのように対応、指示してきたのか。
横系列の現場スタッフだけで物事を判断せず、サビ管 → 施設長 → 事務局長 → 理事長と立系列の連絡、報告、相談をしっかりと行い、法人で対応している意識を持つことが大事。
理事や監事など法人を運営している方々にも伝え、現状の把握してもらった方がよいと思う。

- ・有事の際、今の環境がとても危険に感じる。消防などの観点からも、確認をした方がよい。

3, 指摘を受けての対応

委員の意見を受けて即日消防署へ相談。消防隊員が現地視察を行い、ロープに関して法律上問題はないが危険はある。代替案として最適ではないが開閉式扉等の方が、危険性が少ない。また、避難経路（廊下や非常口周辺）に紙質な物は置かない飾らない方がよい。とアドバイスを受ける。

後日ロープを全て撤去し、開閉式の小さなパーテーション等で必要最低の区分けとした。

各委員にも内容を文章で報告し、来苑された委員には直接フロアを確認してもらう。

4, 今後の対応

各委員からの指摘や意見は、外部からは異様さを感じる違和感があるが、日頃施設にいるとその感覚が薄れてしまっていたことが原因であった。

また、経緯に至っては何時、どのような状況でそのような環境になっていったのか、記録もなく把握が出来ていなかった。（その時々で状況で配置を変えて対応していたため、気づくと複雑な配置となっていた）

今後、支援内容や環境を変える時はグループ長 → サビ管 → 施設長と共通認識持って支援を行っていく。

「 研 修 」

昨年度に比べ内容も増え、特に利用者の責任者となるサービス管理責任者研修に多くのスタッフが受講できた。またここ数年オンラインでの研修が主流になっていたが、会場で開催される対面式も増えたことで直接他事業所の職員と対話できたことも成果の一つであった。

<外部研修>

	月日	内容	参加者	場所	研修主催者
1	5/25	給食施設栄養管理講習会	1	オンライン	町田保健所
2	6/9	グループホーム新任	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
3	6/23	当事者の生活と相談支援	1	オンライン	町田市障がい福祉課
4	7/18	強度行動障害	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
5	7/20	強度行動障害	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
6	8/1	サービス管理責任者	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
7	8/2	サービス管理責任者	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
8	8/3	サービス管理責任者	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
9	8/4	サービス管理責任者	1	両国	東京都社会福祉協議会
10	8/7	サービス管理責任者	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
11	8/8	サービス管理責任者	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
12	9/6	サービス管理責任者	1	参宮橋	東京都社会福祉協議会
13	9/7	サービス管理責任者	1	参宮橋	東京都社会福祉協議会
14	9/7	経営セミナー	1	飯田橋	経営協
15	9/12	サービス管理責任者	1	茗荷谷	東京都社会福祉協議会
16	9/22	BCP研修	1	町田	町田市
17	10/2	強度行動障害	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
18	10/5	強度行動障害	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
19	10/10	工賃アップセミナー	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
20	10/11	工賃アップセミナー	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
21	10/12	強度行動障害	2	オンライン	東京都社会福祉協議会
22	10/17	強度行動障害	1	茗荷谷	東京都社会福祉協議会
23	10/20	強度行動障害	1	茗荷谷	東京都社会福祉協議会
24	10/23	BCP研修	1	町田	町田市 町田保健所
25	10/23	災害派遣研修	1	飯田橋	東京都社会福祉協議会
26	11/6	サービス管理責任者	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
27	11/7	サービス管理責任者	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
28	12/4	強度行動障害	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
29	12/13	強度行動障害	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
30	12/20	強度行動障害	1	新宿	東京都社会福祉協議会

	月日	内容	参加者	場所	研修主催者
31	2/6	サービス管理責任者	1	参宮橋	東京都社会福祉協議会
32	2/8	強度行動障害	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
33	2/14	強度行動障害	1	新宿	東京都社会福祉協議会
34	2/15	強度行動障害	1	新宿	東京都社会福祉協議会
35	3/16	強度行動障害	1	オンライン	東京都社会福祉協議会
36	3/14	GH専門研修	1	オンライン	東京都社会福祉協議会

<内部研修>

- ・全体での研修は行わなかったが、理事長主催の研修を開催した。
数か月にわたり少人数のスタッフを集め、理事長から理念等の研修を行った。
他、必要に応じて各事業所でサポーターズカレッジの動画視聴研修を行った。

※サポーターズカレッジとは、支援者としてのマナーから利用者の対応、虐待や高齢化、倫理等について、新人・中堅・管理職に対応した幅広い内容が 15 分間の動画にまとめられているオンライン研修サービスである。事業所別に必要な項目をピックアップして研修を行うことができる。

給食・栄養管理

◎ランチサービスの方針

栄養のバランスを考え、美味しく楽しい給食を提供する。
体重過多、アレルギー、糖尿病などの個人のニーズに応える。
旬の食材を取り入れ季節感のあるメニューを提供する。
食事のマナーを身に付け、楽しく会食をすることができるよう心がける。

◎荷重平均栄養所要量表 別紙

◎報告書の提出

町田保健所に年2回、5月と11月の栄養報告書を提出する。
栄養士及び調理員は細菌検査を定められたとおり毎月1回(6月～9月は月2回)行う。

◎ランチサービス委員会

給食会社(レパスト)本社から栄養士・調理師、地の星から理事長・管理栄養士・施設長・事務局長が出席して、行事食や次年度の給食の方針、気付きの検証等について話し合った。

◎食事の形態

一口大・・・14人 きざみ・・・1人
糖尿病などのエネルギー制限・・・5人 アレルギー他特別食・・・16人

◎食数

平均1日あたりの食数 利用者・・・63食 職員他・・・17食

◎試食会

ご家族の試食会を各階ごとに行い、アンケートを実施した。

	日程	人数
4階	5月26日	3人
3階	5月30日	7人
2階	6月1日	3人

ご家族からは

食べやすい大きさで食事もスムーズに進むと思います。

毎月のメニューの献立も楽しみにしています

美味しく頂きました。

などの意見を頂き、好評であった。

◎行事食

4月	入苑式（赤飯・ヒレカツ・かれのい幽庵焼き・大根と大葉のなます・厚焼き玉子 抹茶ケーキ・桜麩のみぞれ汁等） イースター（ゆで卵入りミートローフ・海藻サラダ・マッシュルームスープ等）
5月	端午の節句（鮭寿司・かぶの煮物・しめじの澄まし汁・ブルーベリーヨーグルト）
7月	七夕（七夕散らし寿司・冬瓜とオクラの煮物・そうめんの澄まし汁等） 土用の丑の日（うなたま井・もやしの梅和え・キャベツの味噌汁等）
8月	終戦記念日（麦ご飯・魚の西京焼き・具沢山すいとん・とうもろこし） ベロニカ苑祭り（焼きそばセット・茄子の中華煮・フルーツポンチ）
9月	秋分の日（鮭寿司・茄子のそぼろあんかけ・竹の子の澄まし汁・おはぎ） 創立記念日（栗入り赤飯・魚のおろし煮・里芋の味噌汁・ミニケーキ等）
10月	ハロウィン（アフリカンピラフ・白菜のコールスロー・南瓜プリン等）
12月	冬至（魚の明太子焼き・南瓜の柚子煮・油揚げの味噌汁・りんごのコンポート） 降誕祭（ケチャップライス・ローストチキン・オムレツ・ジャーマンポテト ミモザサラダ・白菜のとろとろホワイトスープ・シャンメリー等）
1月	春の七草（七草粥・ぶり大根・キャベツとさつま揚げのマヨ和え・ニラの味噌汁等） 成人のお祝い（散らし寿司・かぶのそぼろあんかけ・里芋の澄まし汁等） 鏡開き（魚の粕漬焼き・南瓜の煮物・なめこの味噌汁・お汁粉）
2月	節分（鶏そぼろ寿司・じゃことキャベツの炒め煮・里芋の味噌汁・フルーツ・福豆） バレンタイン（鶏肉のオーロラソース・マッシュルームスープ・ミニチョコケーキ）
3月	ひな祭り（菜の花散らし寿司・エノキの味噌汁・いちごババロア等） ホワイトデー（バターロール・肉団子のトマト煮・ホワイトケーキ等） 春分の日（きのこご飯・魚の西京焼き・五目豆・絹さやの澄まし汁・おはぎ）

旬の食材を使った食事から季節感を感じてもらえるよう工夫している。

◎選択食

合計 12 回、毎月 1 回行った。

4月	おろし山菜うどん	or	おろし山菜そば
5月	きつねうどん	or	きつねそば
6月	冷やし胡麻だれうどん	or	冷やし胡麻だれそば
7月	鶏肉の茄子味噌ソース焼き	or	魚の茄子味噌ソース焼き
8月	鶏肉のデミソースかけ	or	魚のデミソースかけ
9月	けんちんうどん	or	けんちんそば
10月	味噌煮込みうどん	or	味噌煮込みそば
11月	カレーうどん	or	カレーそば
12月	鶏の茄子味噌ソース焼き	or	魚の茄子味噌ソース焼き
1月	きつねうどん	or	きつねそば
2月	かき玉うどん	or	かき玉そば
3月	味噌煮込みうどん	or	味噌煮込みそば

肉と魚の選択は、肉の希望者のほうが多く、そばとうどんの選択は半分ずつに分かれることが多い。

◎残菜調査

毎回残菜を記録し、残菜の多いメニュー、少ないメニューを調査した。

残菜の多かった日（メニュー）は

- ・ごまだれうどん または ごまだれそば 3000g
- ・冷やし中華 2600g
- ・魚の粕漬焼き 2400g
- ・七草粥、ぶり大根 2300g

また、少なかった日は

- ・ドライカレー 600g
- ・プルコギ丼 600g
- ・肉味噌丼 690g
- ・麻婆大根 650g
- ・鶏肉のネギ塩焼き 650g

残菜が少なかった日は丼ぶり物が多く、スプーンですくって食べるため食べやすく残菜が少なかったと思われる。

また麺の時は盛り切りで提供するため残菜が多いと思われる。

月別に見ると6月が多く平均1498g、1月が少なく1218gであった。

全体の平均は1355g。残菜の一番多かった日は3000gであった。

献立によるばらつきも多少はあるものの、色々なメニュー、食材が食べられるように提供できた。

◎利用者リクエストメニュー

利用者の会で、入苑式や降誕祭、ベロニカ苑祭りで食べたい物のリクエストを聞いてもらい、唐揚げ、かつ丼、エビピラフ、ピザ、たこ焼き、焼き鳥、寿司、パフェ、ジュース、など沢山のリクエストがあった。

「医務・医療」

1 看護業務の方針

利用者の一人ひとりが、心身ともに健康で毎日を気持ちよく過ごせることを大切にする。

2 健康管理

①定期健診など

4月に利用者、職員全員を対象に便細菌検査を実施した。

8月22日鶴川記念病院による利用者定期健康診断、12月4日歯科健診（利用者27名）を実施した。

②血圧測定

全利用者は毎月1回、降圧剤内服や高齢利用者は毎日、血圧測定を実施、測定数値を家族や医療機関に渡し、健康管理が出来るよう連携を図った。

③体重測定

毎月体重測定を実施、増減の多い場合は原因を考え運動促進や食事量の調整を行った。

④嘱託医との連携

毎月嘱託医の巡回が行われ、利用者の健康に関する相談や、施設全体の衛生・感染予防の助言を受け、状況に応じた対策を講じるようにした。

嘱託医により11月6日に利用者56名のインフルエンザ予防接種を実施した。

⑤服薬管理

グループホーム利用者の内服薬の管理、昼食薬服用時のダブルチェック・声だし指差し確認の徹底によって誤与薬の防止に努めた。また、各家庭より預かっている非常時予備薬3日分は、1年に1度の交換を実施し薬剤の安全性の保持に努めた。薬の変更があった場合は、その度ご家族に交換をしていただいた。

⑥処置

看護師が午前と午後に各フロアを巡回し、利用者の健康状態の把握、傷やアザの確認、傷などの処置を適宜行った。必要時、摂食状況の観察も行い、誤飲や誤嚥の事故予防策を講じた。

⑦医療との連携

家族やグループホームと情報交換を行い、体調が悪い時の対応、連絡、訪問診療への状態報告を行い処方や指示をもらった。

3 家庭・かかりつけ医との連携

必要に応じて利用者の健康面の相談を、スタッフ（支援スタッフ、看護師）を通じて行い、早期受診を依頼。利用者の病状の変化に応じ、主治医に苑の様子を文章で報告。必要時には、直接指示を仰ぎ健康の維持促進を図った。

4 AED、吸引器の管理

昨年導入されたAEDと吸引器がすぐに使用できるように点検を行った。

5 感染症予防対策

2020年から発生した新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴った感染予防対策については、2023年5月8日より「5類感染症」と、一部緩和しながらも継続して行った。

- ① スタッフは、業務中はマスクを着用し、利用者は個人の判断に委ねる。
- ② 感染拡大の原因となり得るため中止してきた、歯磨き支援を再開。フェイスシールドの着用は継続とした。
- ③ すぐに消毒が出来るよう、スタッフはアルコール消毒液のミニボトルを携帯する。
- ④ 登苑前の検温結果を連絡帳に記載していただき利用者の体調把握を行った。スタッフの出勤時の問診票記入は継続とした。
- ⑤ 1日3回、施設内の手すり、ドアノブ、エレベーター内、その他手の触れる箇所の消毒。

6 感染症罹患状況の経緯

感染症罹患状況は4月～8月は新型コロナウイルス、9月～1月はインフルエンザA型、2月～3月は再度新型コロナウイルスの罹患者が確認された。

新型コロナウイルス感染症は2023年5月8日以降「5類感染症」となったことから「濃厚接者」という概念がなくなり、2022年度までに行われたフロア閉鎖等^{*1}の状況となることはなかった。

※ 2月に「グループホームひかり神社前」で利用者が新型コロナウイルスに感染した際は、帰宅可能な利用者は自宅での対応を協力していただいた。併設されている短期入所「のぞみ」は利用を停止とし、予約者には利用を控えていただいた。

7 感染症発生状況(法人全体)

月	感染症	感染者数	
4月	インフルエンザ	利用者：0名	スタッフ：0名
	新型コロナウイルス感染症	利用者：1名	スタッフ：0名
5月	インフルエンザ	利用者：0名	スタッフ：0名
	新型コロナウイルス感染症	利用者：0名	スタッフ：0名
6月	インフルエンザ	利用者：0名	スタッフ：0名
	新型コロナウイルス感染症	利用者：0名	スタッフ：0名
7月	インフルエンザ	利用者：0名	スタッフ：0名
	新型コロナウイルス感染症	利用者：1名	スタッフ：0名
8月	インフルエンザ	利用者：0名	スタッフ：0名
	新型コロナウイルス感染症	利用者：3名	スタッフ：6名
9月	インフルエンザ	利用者：1名	スタッフ：3名
	新型コロナウイルス感染症	利用者：0名	スタッフ：0名
10月	インフルエンザ	利用者：1名	スタッフ：0名
	新型コロナウイルス感染症	利用者：0名	スタッフ：0名
11月	インフルエンザ	利用者：1名	スタッフ：0名
	新型コロナウイルス感染症	利用者：0名	スタッフ：0名

月	感染症	感染者数	
12月	インフルエンザ	利用者：1名	スタッフ：1名
	新型コロナウイルス感染症	利用者：0名	スタッフ：0名
1月	インフルエンザ	利用者：0名	スタッフ：2名
	新型コロナウイルス感染症	利用者：0名	スタッフ：1名
2月	インフルエンザ	利用者：0名	スタッフ：0名
	新型コロナウイルス感染症	利用者：6名	スタッフ：9名
3月	インフルエンザ	利用者：0名	スタッフ：0名
	新型コロナウイルス感染症	利用者：0名	スタッフ：1名

事故・ヒヤリハット・クレーム

52 件の事故報告書が上がる。利用者が大きなケガをする事故もあり、各事業所でその都度再周知等図り事故防止を行ってきたが、類似する事案も数件続いた。

利用者家族から苦情申し出があったため併せて報告する。

尚、薬、送迎・車輛は別紙も含め 1 年間に挙げた全てを報告する。

-----< 主な事故 >-----

1. [他 害]

① A 利用者が B 利用者を叩く。(ベロニカ苑)

(状況)

- ・ A さんは登苑前から興奮気味と連絡があり、スタッフが見守りをしていた。しかし B さんが A さんのそばを通った際、叩かれてしまう。

(対応など)

- ・ B さんの背中が半日ほど赤くなっていたが、帰宅時には赤みも消え大事には至らなかった。A さんの対応はしていたものの見守りの配置が疎かであった。今後はマンツーマン対応し、他利用者からも接触がないようにしていく。

② C 利用者が不穏時、イスを投げる。(ベロニカ苑)

(状況)

- ・ C さんが使用している器具が不調で、自身で調整していた。しかし徐々にイライラが募り、イスを投げ、机も投げようとした。また自傷行為や止めに入ったスタッフを嘔むような行動も見られた。

(対応など)

- ・ C さんの特性を再度スタッフ間で確認。不穏時は C さん及び他利用者の安全確保ができる体制を検討し、個別支援計画書及び手順書の見直しを行った。

③ D 利用者が送迎車降車する時、手伝った添乗員を引っ掻いてしまう。(ベロニカ苑)

- ・ D さんが降車する際、補助をしていた添乗員を引っ掻いてしまう。咄嗟のことで、添乗員もよけきれなかった。

(対応など)

- ・ 事前に利用者の特性を伝えているが、すべて防ぐことは難しい。ケガ等をした場合は自己判断せず本部に連絡するようにお願いし、シルバー人材センターにも報告した。

2. [ケガ]

① E利用者とスタッフがぶつかり、スタッフがケガをする。(ベロニカ苑)

(状況)

- ・Eさんが体を左右に揺らしていた、徐々に揺れが大きくなり、そばで見守っていたスタッフの頬にEさんの頭がぶつかる。Eさんにはケガはなかったが、スタッフの頬にアザ、腫れが生じる。当該スタッフは通院し治療を受ける。

(対応など)

- ・対応Eさんの行動特性を熟知したスタッフが行うようにする。
また、Eさんが所属しているフロアスタッフは再度Eさんの特性を確認し、見守りの体制を再周知した。

② 自室で転倒 救急搬送する (グループホーム)

(状況)

- ・夜間、F利用者自室から転倒した音が聞こえ、様子を伺うと床に倒れていた。
起こそうとすると、とても痛がる様子があったため救急搬送する。

(対応など)

- ・左大腿骨骨折との診断、手術を行う。
今後はベッド下に離床センサーマットを設置し、一人で立ち上がろうとするときは、スタッフが支援に入れるよう体制を整える。

3. [薬] *別紙報告書あり

① 与薬忘れ (グループホーム)

(状況)

- ・前日の眠剤が薬袋に残っていた。翌日朝食時の服薬提供時に気づく。
2名のスタッフで服薬チェックをしていたが、確認が疎かで薬袋に1錠残したままにしまった。

(対応など)

- ・ダブルチェック後、薬袋に残っていないか最終チェックを行うことを周知した。
また、服薬中もこぼれてしまう場合があるため、飲み終わるまでスタッフが付き添うことも再周知した。

② 渡し忘れ (グループホーム)

(状況)

- ・休日外出するが、その際に昼食時の薬を渡し忘れる。
16時帰宅時に服薬してもらい、その後の服薬を調整する (看護師の指示あり)

(対応など)

- ・前日の夜勤者と引き継ぎ確認をしたが、忘れてしまった。
そのため薬ケースを使用し、前日の夜勤者が薬を入れ、当日の対応スタッフが確認することとした。

4. [送迎・車輛]

① 送迎中バックをし、後ろにいたバイクに衝突

(状況)

- ・対向車とのすれ違いができない場所で、相手に道を譲ろうとバックしたところ、後方不注意により後ろに停車していたバイクに衝突した。

(対応など)

- ・警察に通報し、状況確認、書類作成を行い相手方との連絡先の交換をした（対応は送迎ドライバー）。翌日、車輛管理者より連絡を入れ謝罪し様子を伺った。相手にケガはなかったが、バイクは点検に出すとのこと。
地の星が契約している保険会社に、バイクの状態によっては保険対応になることを伝えたが、点検でバイクに問題がなかったことから、事故対応は終結となった。
- ・バックは最も事故が起こりやすい状況の1つで、過去地の星で起きた車両事故の原因の最上位に入る。そこを念頭に、バックをする時は「バックミラー」「バックモニター」「目視」を確実にを行うとともに、添乗者がいれば、一緒に後方等に注意を払ってもらい、事故防止に努める。

② 外出レクリエーション中に電柱に接触

(状況)

- ・外出レクリエーション中、町田街道を走行し、桜美林付近まで行ったところで帰らなければいけない時刻となる。引き返す際、道の分からない住宅街に入り込み先に進めなくなり、方向転換をした際、左側の電柱を巻き込み車両左側面、スライドドアが大破する。同乗の利用者、スタッフに怪我はなかった。

法人本部、警察に連絡し対応した。

(対応など)

- ・事故原因としては、内輪差による左側の巻き込み事故で、左ミラーを注視していれば防ぐことができる事故であったが、事故発生までの過程に問題があった。「知らない道を開拓しようとしていた」とスタッフは話しており、常に「安全第一」を考える観念が欠如していた。車には利用者が乗っており、プライベートの運転とは全く異なる。運転手スタッフはそのことを自覚し目的に沿った使用方法以外はしてはいけないことを伝える。
- ・車両は左スライドドアが損傷し開ける事が出来ない状態。又、左後輪横のパネルも破損。修理費 70 万円程度になるとのことで、保険を使用し修理した。

③ 送迎中信号待ちしている前の車両に追突する

(状況)

- ・利用者が全員降車して苑に戻る途中、一瞬の判断ミスにより前方で信号待ちをしていた車に追突してしまった。

法人本部、警察に連絡し対応。車輛管理者も現場に行き、相手方と家族に謝罪し、保険会社を通して対応する旨をお伝えした。相手方に怪我は認められなかったが、念のため通院すること、人身事故扱いとなり、警察の交通捜査係による事故状況の現場検証が行われ、運転手、車輛管理者が立ち会った。

相手方の車両に軽微な損傷、当方の車両にもやはり軽微な損傷が認められた。

(対応など)

- ・事故当時眠気は感じていなかったとのことで、下り坂の現場で、一瞬の気の緩みや運転以外の何かに意識が向いてしまっていたことでブレーキを踏むタイミングが遅くなってしまったことが原因と考えられる。運転時はゆとりを持った車間距離をとるよう心掛け、天候が悪い時や下り坂では特に気をつける必要がある。

相手方の車両の修理、通院費用はすべて保険対応し、ハイゼットの損傷部も修理した。

④ 送迎中、民家にぶつける

(状況)

- ・バックをする際、民家の壁に接触。①と同じような状況下で、対向車とすれ違うためバックした。

(対応など)

- ・ケガ人はいなかった。
警察に連絡し、家主に謝罪。「修理の必要なく、気を付けてください」とのこと。
サイドミラー確認が出来ていなかったことが原因の1つであった。

⑤ 地の星駐車場でバック中に、後方に駐車中の法人車両にぶつける (普通車)

(状況)

- ・停車場所からバックで発進させた際、ルームミラーと右サイドミラーでしか後方確認をせず、駐車していた車にはぶつかってから気付いた。
- ・双方のテールレンズにひびが入った

(対応など)

- ・運転の技術面ではなく「後ろには車は無い」という思い込みから発生した事故であり、運転中は常に「〇〇かもしれない」「△△が起きるかもしれない」という意識を持つよう注意喚起した。
- ・後方確認は、両サイドミラー、ルームミラー、目視を合わせて行い、安全確認を徹底するよう促した。
- ・破損したテールレンズを交換した。

⑥ 公園駐車場から出る時に、右後輪が縁石に乗り上げホイールに傷がついた (キャラバン)

(状況)

- ・駐車場出口で右に曲がる際、内輪差を誤り右後輪が縁石に接触した。

(対応など)

- ・普通車と比べ後ろが長く内輪差が大きいこと特に注意が必要であることを伝えた。
- ・内輪差等が不安な時は、サイドミラーを通常走行時より下に向けることで死角が軽減することを助言した。
- ・軽微な接触であったため修理はしていない。

⑦ 地の星駐車場でバック中に、後方の駐車中の来客者バイクに接触した (キャラバン)

(状況)

・バックで駐車中、壁と並行に来客者のバイクが停まっていたことに運転手が気付かず、そのまま接触した。軽微な接触であったため、運転手、添乗スタッフ共に接触に気付いていなかった。昼休みに自動販売機を利用したスタッフがバイクと車のバンパーが接触しバンパーが凹んでいることに気づき車両管理者に報告があり、状況が発覚した。

(対応など)

・ミラーやバックモニターを確認していればバイクの存在は認識できるはずであることから、この事故の原因は後方の確認不足によるものとなる。また以前から、バックをする時は添乗者も一緒に安全確認をするよう伝えていたが実施されていなかった。添乗者も一緒に安全確認を行うよう再度注意喚起、周知した。

⑧ 送迎中、赤信号で停車していた車に後ろから追突する（居眠り運転）（キャラバン）

(状況)

・信号待ちをしている車に後ろから追突、添乗員より報告が入る。利用者がまだ残っているため、車両管理者とスタッフ1名で現場に向かった。

・車輛管理者が相手方の謝罪や状況把握、同行スタッフが利用者の対応を行った。

・事故当時、相手方はケガ等については大丈夫であると話していたが、警察からの事情聴取を受けている間に腰が痛くなってきたと訴え始め、警察の判断で救急車を呼ぶこととなった。17:10に救急車が到着し、その後病院に搬送された。

・人身事故扱いのため、交通捜査係による捜査が行われ、後日警察署で運転手が調書を作成することとなった。

・ドライブレコーダーによる状況確認で、追突時ドライバーの居眠りが確認された。

(対応など)

・地の星に戻り、車両管理者から保険会社に事故の概要を報告。今後相手方の通院状況、車両の修理等に関しては保険会社が対応していくこととなった。

・事故時乗車していた利用者家族へ、施設長と車両管理者から報告し謝罪した。

・事故後ドライバーへの聞き取りで、前の晩、歯の痛みがありよく眠れていなかったとの話があった。ドライバー本人だけでなく、全スタッフに向け、体調不良は事故に直結するため、無理に運転せず責任者まで申し出るよう注意喚起した。

・眠気がある時は、一度車を止め休憩することや、ガムなどを口に含んでも良いことを再確認した。

5. <他>

① G利用者を一時1人で施錠した部屋に閉じ込めてしまう（ベロニカ苑）

(状況)

・静かな場所を好むGさんは脱衣所で休憩していた。
しかしGさんが居るにもかかわらず、脱衣所を施錠してしまう。
スタッフが洗濯物を干しに脱衣所に入室、その時はGさんがいることを確認していたが、洗濯に気をとられ、Gさんがいることを忘れてしまい、退室時に施錠をしてしまう。

(対応など)

・通常ではGさんが目視できる位置にスタッフを配置していたが、この時は配置も曖昧で決まっ

たスタッフが配置されていなかった。

また、入室したスタッフも洗濯に気が向いており、退室時にいつもの流れで施錠してしまった。

当日、緊急リスクマネジメント会議を行い、付添いスタッフを明確にし、利用者が使用している間はドアにストッパーをかけることで再発防止とした（東京都及び町田市に報告）

② 一時所在不明（ベロニカ苑Ⅱ）

（状況）

- ・自主で通っている H さん、通常 16：30 には帰宅するはずであったが、17：00 近くになっても帰宅せずスタッフが近隣を搜索。

17：30 になっても所在が分からない状況であった。

（対応など）

- ・18：00 まで所在がわからない場合は警察に連絡することとし、搜索を続ける。

17：40 帰宅したと連絡が入る。

当日は給料日であり、帰宅途中で買い物をしてきた様子であった。

今後は、心配するので一度帰ってから買い物等するようお願いした。

③ 焼成ミス（ベロニカ苑）

（状況）

- ・パン 400 個焼成したが釜から出し忘れ 11 個焦げる。

（対応など）

- ・通常より多い製造数であった。

しかし個数の問題ではなく、通常時も含め焼成後、釜内部チェックを行うことを、製造スタッフへ再周知させる。

④ パン 消費期限記載ミス

（状況）

- ・外部販売先で購入者より消費期限の記載ミスがあると連絡を受ける。

（対応など）

- ・ボランティアのお手伝いの方が対応して下さり、後日、施設長からお詫びの文書を提出した。

原因はチェック表の確認が出来ていなかったことで、記載ミスに気づけなかった。

パン会議で再度チェック表等について確認する。

⑤ シャワーチェア一吊り金具付け間違いによる転倒事故（グループホーム）

（状況）

- ・前後逆に金具を装着してしまったため、チェアが後ろにひっくり返り、使用していた F 利用者が壁にぶつかり背中を打つ。F さんにケガはなかった。

（対応など）

- ・対応スタッフは新人で他スタッフと一緒に対応するよう指示をしていたが、一人で対応してしまった。利用者の安全が第一ということを失念しており、責任者の指示にも従っていなかった

ことが原因。責任者の指示には必ず従い、スタッフは安全第一に行動することを徹底させる。

⑥ 国保連へ請求処理を失念

(状況)

- ・1ヶ月分の利用者支援費請求を失念し、約2千万円の入金が通常より、1か月後となってしまった。

(対応など)

- ・以前も同じことがあり、担当責任者間で確認することとしていたが機能していなかった。今後、国保連に請求した時に発行される書類を起案書に添付し、再発防止策とする。

⑦ 工事代金二重払い

(状況)

- ・3/7と3/25にブレーカー工事代金(281,600円)を2回振込をする。

(原因)

- ア) 2月中に請求書が発行され、施設長が対応。経理の支払日が過ぎていたため翌月3/25に振込予定としていた。
- イ) 工事会社は7日以内の入金予定であり、再度3月に請求書を発行し、事務局長が対応。工事報告書を確認し、速やかに支払うよう指示。
3/7 ネットバンキングで支払う。ア)と同じ請求書という認識はなかった。
- ウ) 3/25 初回に発行されたア)の振込を総合振込で実行。

(対応など)

イレギュラーな支払いは、起案書の記録欄に支払予定日と実施を記録する。

⑧ パソコン破損

(状況)

- ・ノート型パソコンのキーボードの上に手帳を置いてモニター部分を閉じ、その上でメモの記入をした。その後、モニター部分を開くと液晶画面がひび割れし、画面の左半分が見えなくなった。

(対応など)

- ・延長保証の期限が過ぎていて、メーカーに部品が無いため修理が出来ず、買い替える。

-----< ヒヤリハット >-----

① 利用者 店舗に入ろうとする

(状況)

- ・Iさんが外活動中、突然弁当屋へ走り出す。

(対応など)

- ・同行スタッフと応援スタッフで対応する。

暑さも和らぎ外活動が増えたため、Iさんの特性を念頭に入れ支援を行っていく。

また、このような時は車や室内での活動にするなど、気持ちの切り替えができる活動を促していく。

② 利用者 他利用者を蹴ろうとする

(状況)

- ・Jさんが近くにいた他利用者を蹴ろうとした。

(対応など)

- ・周りにいたスタッフが、足が当たる前に止める。
当該利用者は他利用者と距離を取るように対応していたが、その対応が出来ていなかった。
責任者から再度、危険予測をして対応するよう指示をした。

-----< クレーム >-----

6月、利用者家族から苦情申し出があり、約1ヶ月に渡り施設、関係機関を交えて話し合いを重ねてきたが退苑されることとなる。

退苑の大きな理由は、体に出来たアザ、そしてそのアザに対して原因が分からず、施設に対して不安、不信感が出来てしまったことであった。

(経緯)

・6月13日(火)

連絡帳に左胸に大きなアザ、右胸あたりにも数か所アザがあり、原因を知りたいと記載があった。所属していたフロアで確認したが本人と接触した利用者もおらず、原因が分からなかった。

また、看護師の見立てでは数日経っているアザと思われるとのこと。

家族からは連絡帳で伝えてほしいとのことであったが、帰宅時にサービス管理責任者、所属フロアスタッフが直接伝える。

・6月15日(木)

ご家族来苑 施設長宛てに手紙を持参。

施設長不在のため事務局長が受け取る。

手紙は退所したい旨の内容が記載されていたため事務局長から理事長へ報告。

理事長、事務局長が家庭に出向き、翌日話しをする場を設ける。

(訪問時、理事長は胸のアザを確認する)

・6月16日(金) 家族 理事長 事務局長 面談

退所理由を改めて伺う。(以下の内容をメモした用紙を持参する)

- ① 登苑時いやいや歩くことが多くなり、地の星に向かう通りに出ると動きが止まってしまう。
- ② 降苑時穏やかな表情がなく、靴を履くのがやっとな拒否的声も出る。
- ③ 夕食時、時々食欲がない。
- ④ 夜間、休み時、時々声を出し起き出す。

⑤ 6月13日朝 両胸にアザを見つける。

⑥ 数名の特定スタッフに対して、以前から受け答えなどの対応に不信感がある。

他、過去にも降苑時に服に穴を開ける、嘔むなどの行為について報告を受けるが、その報告にも不安や嫌悪感があり、また特定スタッフの時は特に不安定な様子が見られる。

報告も原因が分からないことが多く、フロアを替えてほしいこともお願いしたことがあった。

→ 理事長より

今後安全で気持ちよく過ごせる環境を検討するため、少し時間を頂きたいことをお願いし承諾していただく。

・6月19日（月）

家族から施設長へ再度退所する旨の手紙が届く。

・6月20日（火）

施設長、サービス管理責任者、グループ長で検討

朝、他利用者が登苑する前に来てもらい静かな環境から徐々に活動に入るなどを検討

・6月21日（水）

施設長から、理事長・事務局長に19日に再度手紙が届いたこと、20日に検討した内容の報告を受ける。

日を改め再度理事長、事務局長を含め施設長、サービス管理責任者、グループ長で状況等の確認を申し合わせる。（6月29日予定していたがスタッフの休み等があり延期）

・7月3日（月）

理事長・事務局長・施設長・サービス管理責任者・グループ長

状況確認を行い、今後の対応を検討する。

→ 今後の対応として

① 今後、ケガ等で原因が分からない場合は、通院し医師の診断を仰ぐ。

必要な場合は同行する。（地の星の看護師や嘱託医ではない医療機関からの診断）

*法人の看護師や嘱託医は日頃の利用者の状況を把握しているため、他医療機関を受診し、先入観等なく診断してもらうことで、家族にも理解が得られる。

② 法人だけで対応するのではなく、第三者（支援センター）も入れ対応する。

③ 再度ご家族と話す場を設ける。

④ 家族と施設とでズレが生じることがある、ご家族との接し方を再度考えていく。

7月11日（火）

家族、支援センター職員、施設長、サービス管理責任者、グループ長を交えて話し合いを行う。

① 現在の家庭での様子について伺う

・散歩やテレビを見たりして穏やかに過ごしている。

② 不安に思っていることについて再度伺う。

・登苑時、地の星の近くまで来ると足が止まり、表情がこわばり、行きたくない態度が見られる。

- ・夕食時に食欲がないこともあった。
- ・寝ている時、突然大声を出し、泣き叫びながら起き上がることもあった。
- ・降苑時、靴も履けないほど泣き叫ぶことがあった。
- ・6/12（月）両胸にアザがあるのを発見、地の星に聞いたが原因が分からず不安である。また数日経って噛み跡にも見えてきた。
- ・昨年度、下着に血液のようなものが付着していることが3回あった。原因は分からず。最近はなかったので地の星には伝えていなかった。
- ・特定のスタッフではあるが、受け答えや態度に不信感を持っている。

③ 今後について

- ・今後も一緒に考えていきたいので、何かあれば連絡してもらいたい。（施設長）
→ 暫くは2人で過ごしたい。今は他施設も考えていない。（家族）
- ・以前のように静かな時間帯で来られる環境をスタッフで考えています。（施設長）
→ アザの件もあり、不安な気持ちは変わらない。不安な気持ちのまま復帰することも考えていない。（家族）
- ・休みと退苑する違いとは（支援センター職員）
→ 休み後復帰しても同じことがあるかもしれないと思うと不安である。退苑を望みます。（家族）
- ・ベロニカ苑を退苑しても短期入所は利用できます。受給者証を残すことでこれまで通り、支援センターは定期的に相談に乗ることができます。（支援センター職員）
→ 今後のこともあるので継続します（家族）
*このことから支援センターは3か月毎の定期的なモニタリング訪問を継続する。

<ベロニカ苑として>

- ・退苑後も家庭から何か申し出があった場合にすぐに対応できる体制を維持する。
支援センターとは継続して繋がっているため、ベロニカ苑が出来ることがあれば、伝えてもらうように連携をとることとする。
- ・2024年3月4日（月）
看護師から、当該利用者の両脇を抱え持ち上げているスタッフを見た。
その支援がアザの原因になる可能性があるのではと施設長に伝え、スタッフに確認してほしいとお願いした。
施設長から確認すると言われ、後日「その確証がないからわからない」と言われた。

*上記の話を管理者（藤原・五木田）は初めて聞いたため、理事長に報告。

3/21（水）グループ長会議でその旨を確認したが、施設長からその話は聞いていないとのことであった。

（当時の施設長は体調不良のため長期欠勤をしており、その後退職をしたため確認が出来なかった）

次年度になってしまったが、上記の追加事項の件はご家庭にも文書で報告し、虐待防止委員会で再度検証を行う。

2023年度グループホーム誤薬報告（別紙）

	発生日	ユニット名	内容	状況	対応
1	6月13日	神社前	眠前薬の 与薬忘れ	朝食後薬確認の際、 ケースに1錠、眠前薬 が薬が残っていた。	サビ管他に報告、看護師から 眠前薬は服用無し、と指示あり。 薬袋処分の際、ケース内も必ず 確認をする。
2	8月4日	つばさ	昼食後薬の 与薬忘れ	体調不良で静養中 臨時薬処方の引継ぎ ができていなかった	臨時の薬は引継ぎを徹底する。 静養利用者対応者は必ず臨時薬の 有無を確認する。
3	1月6日	ひかり	朝食後薬の 与薬忘れ	配薬者が服薬を認識 しておらず、与薬者 は服薬終了と勘違い のダブルミス。	新人利用者の服薬状況を夜勤者 に分かりやすく伝える。
4	1月27日	神社前	外出時持参の 薬渡し忘れ	土曜日の外出時、 昼食後薬を持参して いると思い込む。	配薬者と引継ぎ者で薬持参の確認 をしたが言葉の行き違いにより 持参忘れとなる。言葉だけでなく 目視による確認をする。
5	1月29日	ひかり	眠前薬の 与薬忘れ	5階で眠前薬を与薬 するために、4階で 薬をバッグ入れたま ま失念し、翌朝の配 薬も忙しさから失念。	与薬忘れ防止の服薬チェック表に 事前に記載していた。基本を守り まず「利用者の薬」常に意識する。 与薬してから、チェックする、を 徹底する。
6	1月30日	つばさ	薬1錠を 与薬せず	北里HPの薬が10錠 から9錠になり、服薬 カップも9錠と記した。 後で、別機関からの 処方1錠に気付く。	北里HP処方箋確認はしたが、訪問 診療からの処方が薬袋になかった。 交代勤務で引継ぎが難しいが、 訪問診療の報告を早く伝え、 分かりやすいよう工夫する。
7	3月12日	神社前	落薬	朝食後の歯磨き後、 リビングの自席に戻 ると、白い薬が1錠落 ちていた。	落薬は朝食後か前夜の夕食後か 不明だが、服薬量も多いので飲み 込みが難しい。口腔内の確認と 座席周辺の確認をしていく。

[送迎・車輛] (別紙)

① 地の星駐車場でバック中に、後方に駐車中の法人車両にぶつける (普通車)

(状況)

- ・ 停車場所からバックで発進させた際、ルームミラーと右サイドミラーでしか後方確認をせず、駐車していた車にはぶつかってから気付いた。
- ・ 双方のテールレンズにひびが入った

(対応など)

- ・ 運転の技術面ではなく「後ろには車は無い」という思い込みから発生した事故であり、運転中は常に「〇〇かもしれない」「△△が起きるかもしれない」という意識を持つよう注意喚起した。
- ・ 後方確認は、両サイドミラー、ルームミラー、目視を合わせて行き、安全確認を徹底するよう促した。
- ・ 破損したテールレンズを交換した。

② 公園駐車場から出る時に、右後輪が縁石に乗り上げホイールに傷がついた (キャラバン)

(状況)

- ・ 駐車場出口で右に曲がる際、内輪差を誤り右後輪が縁石に接触した。

(対応など)

- ・ 普通車と比べ後ろが長く内輪差が大きいため特に注意が必要であることを伝えた。
- ・ 内輪差等が不安な時は、サイドミラーを通常走行時より下に向けることで死角が軽減することを助言した。
- ・ 軽微な接触であったため修理はしていない。

③ 地の星駐車場でバック中に、後方の駐車中の来客者バイクに接触した (キャラバン)

(状況)

- ・ バックで駐車中、壁と並行に来客者のバイクが停まっていたことに運転手が気付かず、そのまま接触した。軽微な接触であったため、運転手、添乗スタッフ共に接触に気付いていなかった。

昼休みに自動販売機を利用したスタッフがバイクと車のバンパーが接触しバンパーが凹んでいることに気付く車両管理者に報告があり、状況が発覚した。

(対応など)

- ・ ミラーやバックモニターを確認していればバイクの存在は認識できるはずであることから、この事故の原因は後方の確認不足によるものとなる。また以前から、バックをする時は添乗者も一緒に安全確認をするよう伝えていたが実施されていなかった。添乗者も一緒に安全確認を行うよう再度注意喚起、周知した。

④ 送迎中、赤信号で停車していた車に後ろから追突する（居眠り運転）（キャラバン）

（状況）

- ・信号待ちをしている車に後ろから追突、添乗員より報告が入る。利用者がまだ残っているため、車両管理者とスタッフ1名で現場に向かった。
- ・車輛管理者が相手方の謝罪や状況把握、同行スタッフが利用者の対応を行った。
- ・事故当時、相手方はケガ等については大丈夫であると話していたが、警察からの事情聴取を受けている間に腰が痛くなってきたと訴え始め、警察の判断で救急車を呼ぶこととなった。17：10に救急車が到着し、その後病院に搬送された。
- ・人身事故扱いのため、交通捜査係による捜査が行われ、後日警察署で運転手が調書を作成することとなった。
- ・ドライブレコーダーによる状況確認で、追突時ドライバーの居眠りが確認された。

（対応など）

- ・地の星に戻り、車両管理者から保険会社に事故の概要を報告。今後相手方の通院状況、車両の修理等に関しては保険会社が対応していくこととなった。
- ・事故時乗車していた利用者家族へ、施設長と車両管理者から報告し謝罪した。
- ・事故後ドライバーへの聞き取りで、前の晩、歯の痛みがありよく眠れていなかったとの話があった。ドライバー本人だけでなく、全スタッフに向け、体調不良は事故に直結するため、無理に運転せず責任者まで申し出るよう注意喚起した。
- ・眠気がある時は、一度車を止め休憩することや、ガムなどを口に含んでも良いことを再確認した。

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名		社会福祉法人 地の星 多機能型 ベロニカ苑		第三者評価受審年度	2021年度
項目	評価結果に基づく現状分析 (2021年度)	改善計画 (2021年度末時点)	実施状況 (2022年度末時点)	実施状況 (2023年度末時点)	
個々の業務は出来ているが相互連携や気配りについて弱さと課題があると感じる。	職員アンケートでは「サービスの実績」の項目にて全体的に評価が高い一方「虐待を含むリスクマネジメント」「職員と組織の能力向上」ではリーダー、一般共に評価が低い結果となっているなど、職員相互の連携不足や細かい部分の気配りについてなど弱さと課題があると感じる。	・各事業所での連携が不足しているため、職員間も連携が滞ってしまう。そのため、管理者は細かく本部事務日誌に記載し、口頭連絡、報告を行い、職員はマニュアルに沿って連絡・報告・相談をするようにする。その意識付けのため、研修で行っていた「よりよい支援」マニュアルの読み合わせを会議でも取り入れていく。 また、よりよい支援は職員としての姿勢も加味されているため読み返す(意見交換)ことで気配り等の配慮も意識付けを向上させる。	・朝の打合せは口頭で行っていたが、本部日誌コピーを配布することにより情報共有を図った。就労系は従来より責任者が内容をパソコンで送信しているが、責任者不在時が課題である。 ・集まってる研修が難しく、個々の職員がマニュアルを読み込む感想や改善すべき箇所等を記録して提出。それをまとめてフィードバックする方式を取った。 予期せぬ意見も記載され、職員相互の考え方を表明する場にもなった。	・各事業所との連携において、サービス管理責任者を通して、事業所間の情報共有をす事で、円滑に連携が取れるようになった。 ・毎月のフロア会議でリスクマネジメントを行うことにより、リスクに対する気づきを深めることができた	
就労系事業の利用者確保や事業見直しが必要な時期と考えている。	就労継続支援B型の定員10名に対して、今年度登録者は5名、就労移行支援は0名である。B方では実習依頼はあるものの中々定着には至っていない。利用条件である「就労経験がない方は就労移行で見極めをしてもらう」項目が大きハードルになっていると感じている。また、地の星では就労意欲がある方には見掛けで判断せず、可能性を見極める必要があるというスタンスがあるため、考え方に差が生じていることも課題となっている。今後は就労系の利用者確保や経営面も含めた事業見直しの時期にきているとして、今後の方向性を検討している。	1, 来年度は就労移行支援事業「風」を廃止し、就労継続B型に特化して事業を進める。 2, 就労継続B型を利用するにあたり「就労経験がない方は就労移行で経験する」利用条件を見直し、直接B型を利用できる体制を組み立てる。 3, 上記1, 2を実施することで利用者増員を行い、経営面も含めて改善できるようにしていく。	・就労継続支援B型として、利用者賃金確保を目指した。折からの材料費・燃料費高騰で工賃アップには至らなかった。 ・利用条件を緩和し、10名ほどの実習を受け入れたが、契約できたのは1名だった。精神障害の方がほとんどで支援に対する研修が必要と感じている。	・工賃額アップは出来なかったが、年末にボーナスを支給することが出来た。作業受注量も2倍以上に増え、新たに1社から内職作業を請負い、工賃アップに繋がるように取り組んだ。 ・2023年度は新規利用者契約はなかったが、実習は多く受け入れ、2024年4月に2名の特別支援学校卒業生を迎えることができた。	
職員育成も含めて施設長が各階を巡回するようお願いしたい。	法人理念や行動指針に基づいた研修・虐待・リスクマネジメント研修を開催し、技術の向上と業務標準化を図っている。コロナ対策として毎日定時に館内放送を流して換気を促している。職員アンケートでは「経営層が事業所を巡回しないため、文章のみで判断していることが多い」との意見が上がっているため、施設長は館内放送と共に各階を巡回して、雰囲気を感じたり利用者・職員への声かけをお願いするようお願いしたい。また、「人材育成・業務の偏り・意見が言いやすい環境・職員の意欲向上」等の意見に対して、検討し改善できることから着手を希望する。	1, 経営層は巡回を意識して行い、利用者と直接対峙して様子を把握し、その様子をふまえて、記録や職員の支援内容も含め総合的に判断、指示・指導をしていく。 2, 来年度はグループ長やフロア長などに新規職員を据え、責任がある立場の経験が積めるようにする。またそのことにより業務分担ができるようにし、偏りを減らせるように努める。 3, 言いやすいだけでは、言えない職員もいるので、意見が出る環境を作る。責任者は会議などでも均等に開く場を設けることや、意見に対して結果だけではなく、説明もしっかりと行い、理解を得られるように努める。	・十分ではないが、巡回や直接支援の現場にスポットで入り状況把握に努めている。 ・職員不足が続いているが、昼休憩時の交代要員として3時間勤務の職員が数名入職した。 休職中の職員もいて、職員個々の業務軽減に至っていない。 ・職員育成については研修のあり方など課題が続いている。	・巡回の回数は増やす事は出来ていないが、最低限の状況把握は出来ているので、回数を減らさないように努めていく必要がある。 ・グループを細分化し、1グループ7～8名とした。またフロア長に代わり、新たにグループ長を増やす事で業務を分散し、仕事量を平等にすることが出来、意見交換のしやすい環境を作ることが出来た。	

※この様式は、「〇〇市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名		社会福祉法人 地の星 共同生活援助 ひかり			第三者評価受審年度	2021年度
項目	評価結果に基づく現状分析 (2021年度)	改善計画 (2021年度末時点)	実施状況 (2022年度末時点)	実施状況 (2023年度末時点)		
個々の業務は出来ているが相互連携や気配りについて弱さと課題があると感じる。	職員アンケートでは「サービスの実績」の項目にて全体的に評価が高い一方「虐待を含むリスクマネジメント」「職員と組織の能力向上」ではリーダー一般共に評価が低い結果となっているなど、職員相互の連携不足や細かい部分の気配りについてなど弱さと課題があると感じる。	・各事業所での連携が不足しているため、職員間も連携が滞ってしまう。そのため、管理者は細かく本部事務日誌に記載し、口頭連絡、報告を行い、職員はマニュアルに沿って連絡・報告・相談をするようにする。その意識付けのため、研修で行っていた「よりよい支援」マニュアルの読み合わせを会議でも取入れていく。 また、よりよい支援は職員としての姿勢も加味されているため読み返す(意見交換)ことで気配り等の配慮も意識付けを向上させる。	GH会議の議事録等で他事業所への情報伝達に努めた。夜勤専門非常勤職員が多く情報の共有に時間がかかるが、毎日の引継ぎを丁寧にし、日誌に分かりやすく記載するなどの工夫をした。支援方法のバラつきがあったため、利用者個々の支援マニュアル作成に取り組んだ。	変則勤務で休日出勤も日常的にあるホーム職員と日中業務の職員とでは、連携体制を取るのが難しい。施設連絡会という施設縦断の会議があるので、そこで情報・伝達・ホーム理解に努めたが、一般の職員にまで届かない部分もあった。 ホーム職員同士では、夜勤専門者が限られた曜日の勤務でありユニットが違うと会う機会もないなど、良好な関係を築くまでにはいかなかった。次年度の課題である。		
グループホーム職員のみで支援できるように人材確保が必要と考える。	現在夜勤専門職員も増員したことで、他事業所からの応援は減りつつあるものの、夜勤業務を日中支援職員から「グループホームと日中支援(生活介護)の兼業を改善してほしい」との意見も聞かれる。今後はグループホームの職員のみで支援ができる人材確保が必要と考える。また、夜勤専門が増えたことで全職員が一同に顔を合わせる機会が少なくなり、引継ぎもリアルタイムにできない状況も生じており、漏れのない情報共有について工夫をお願いしたい。	グループホームと日中業務の兼任については、利用者の送り迎えを送迎車で行うなど業務改善を図り、また夜勤専門職員の夜勤出勤日数が増えたこともあり、徐々に兼務業務は少なくできていく。 しかし、全てを各事業所の職員で完結するまでには至っていないため、引き続き職員募集を行っていく。 引き継ぎは口頭引き継ぎではなく、文章で伝えるようにし、各人出勤したら確認し勤務に入る体制を作っていく。	夜勤専門非常勤職員増により日中からの応援がかなり減少した。しかし年度末近くに、週に複数回夜勤をしていた者が退職し、日中からの応援を余儀なくされた。法人内の異動ではGHは敬遠されており、不規則勤務がネックと思われる。GHの仕事の魅力について、法人内外に発信することも必要と思われる。	夜勤専門職員を配置したことで、日中勤務の職員が夜勤をすることは大変少なくなった。夜勤者の感染症罹患時や夜勤を希望する日中職員以外に応援を依頼していない。 早番のように日中業務に支障がない勤務では応援をお願いしている。		
グループホーム独自のマニュアル整備を必要に応じて作成する。	よりよい支援を目指して・感染症・事故防止など基本的に必要なマニュアルを整備している。また、「よりよい支援を目指して」のマニュアルは、そのⅠ基本理念は各事業所統一だが、そのⅡ具体的な支援については各事業所の現行に合う形で作成している。「よりよい支援を目指して」のマニュアルに記載している服薬に関する項目が3つあるが、もう少し現行に沿った具体的な服薬マニュアルの作成を希望したい。また、夜勤者が1人体制でも安心して業務ができるよう、夜間時の詳細な緊急時マニュアル作成をお願いしたい。	薬、緊急マニュアルは、グループ共通マニュアルであったため、各ホームに沿ったマニュアルを作成していく。また、他のマニュアルの見直しも行うと同時に、夜勤専門職員に対して改めて研修を行い、マニュアルの周知を行っている。	利用者18名の支援手順書が完成したので次年度は全職員がこれに沿って支援できるようにしていく。集まっての研修ができず、サービス管理責任者が個別に対応して書面での研修を行い、意見や感想を記述した。それにより、各人の思い等を知ることができた。	利用者18名の支援手順書ができたが、そのモニタリングや更新などがまだできていない。 2023年度に新利用者1名が入居したが、支援手順に沿った同一の支援を行うことで混乱することなく、家庭からホームの生活にスムーズに移行できた。		

※この様式は、「〇〇市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名	社会福祉法人 地の星 短期入所 のぞみ/虹			第三者評価受審年度	2021年度
項目	評価結果に基づく現状分析 (2021年度)	改善計画 (2021年度末時点)	実施状況 (2022年度末時点)	実施状況 (2023年度末時点)	
個々の業務は出来ているが相互連携や気配りについて弱さと課題があると感じる。	職員アンケートでは「サービスの実績」の項目にて全体的に評価が高い一方「虐待を含むリスクマネジメント」「職員と組織の能力向上」ではリーダー・一般共に評価が低い結果となっているなど、職員相互の連携不足や細かい部分の気配りについてなど弱さと課題があると感じる。	・各事業所での連携が不足しているため、職員間も連携が滞ってしまう。そのため、管理者は細かく本部事務日誌に記載し、口頭連絡、報告を行い、職員はマニュアルに沿って連絡・報告・相談をするようにする。 職員としての姿勢も記載された「よりよい支援」を各部署の会議で取入れ、読み返し、意見交換することで、気配り等の配慮に対する意識付けについても向上させる。	GHに併設しており、短期入所利用者をを対応するのにもGH夜勤専門非常勤職員が多く、情報の共有に時間がかかるため、特に、他法人所属の利用者が初利用する時は、書式や口頭で情報を伝達し、できる限りスムーズに支援が行えるよう努めた。 又、初利用後、新に得た支援に必要な情報に関しても、実際に対応した職員で止まることが無いよう聞き取りを行い、その後の支援に活かせるよう情報共有に努めた。	GHに併設しており、短期入所利用者をを対応するのにもGH夜勤専門非常勤職員が多く、情報の共有に時間がかかる。2023年度は新規利用者や、新型コロナウイルスの5類移行により久しぶりに短期入所を利用する方が多く、2022年度に続き、書式や口頭で情報を伝達し、できる限りスムーズに支援が行えるよう努めた。 初利用後、課題があった利用者に関しては、家族に連絡を入れ対応方法などを相談し、その内容を現場に伝達することで、後の支援に活かせるよう情報共有に努めた。	
コロナ禍であるが今年度は利用率向上をはかりたいと考慮する。	前年度4月に1名のコロナ感染者が確認されたことを受け、7月に緊急利用者の受け入れ以外は、8月まで「のぞみ」と「虹」の受け入れを原則中止している。虹は8月より通常の受け入れを再開したが、コロナの影響と毎月コンスタントに利用していた方が、グループホームに入居し、9月から再開したのぞみでも契約者が他法人グループホームに入居したため、利用率低下に繋がっている。今年度もコロナ禍であるが、空き状況を適時メールで伝えたり、ホームページや広報を活用して外部利用者増加を図りたいと考慮している。	毎月10日に2か月後の予約受付を行い、引き続き受付後空き状況を一斉メールで契約者に到達していく。また、利用を控えていた方に直接声掛けを行い利用率向上を目指していく。 また、利用状況が低い「虹」については、短期入所事業を廃止し、グループホームに改装することで利用者のニーズに応えていくとともに、運営的にも減少していた収益の回復を目指す。	コロナ禍での制限が徐々に緩和され、利用を控えていた方が利用を再開し始めたこともあり、男性利用者の利用率は年度末に向けて向上している。女性は、法人内の利用者のほとんどがグループホームに入居していることから利用率の向上が難しい状態であるため、町田市内の相談支援事業所に「のぞみ」の状況をお伝えし、特に女性の短期入所利用希望者の募集をした。今後、利用相談があれば積極的に対応していく。	2022年度末、特に空き状況が顕著であった女性利用者の新規利用者獲得のため、市内の相談事所に「のぞみ」の状況をお伝えしたところ、女性7件の問い合わせがあり、6件の契約に繋がった。また男性利用者でも2件の新規契約があった。コロナ禍で利用控えをしていた利用者も利用を再開しており、2022年度は約32%の宿泊率だったが2023年度上半期時点では約50%まで上昇している。 男性においては平日はほぼ埋まっている状態で、予約が取りにくい状況が発生しており、対応を迫られる状況になっている。	
「よりよい支援を目指して」の周知徹底と職員意識改革の必要性を感じている。	「よりよい支援を目指して」そのⅠ基本理念・そのⅡ具体的な支援マニュアルを基に周知徹底を図り、支援提供に努めている。具体的行動規範の禁止事項の中に利用者に対するプライバシー侵害8項目を明示している。利用者個人あての郵便物等の開封、本人の了解なしで所持品を確認すること、入浴・着替え・排泄・整理等を異性が介助すること・着替え時等に他者から見えないようにすることなどに配慮している。利用者本人の話を職員が目前で話している場面があり、「よりよい支援を目指して」の周知徹底と職員の意識改革が必要と感じている。	短期入所はグループホームに併設しており、その日の夜勤者が対応している。夜勤はシフト制のため多くの職員が関わることになる。そのため全事業所で法人理念、職員の行動規範が示された「よりよい支援」を始め、マニュアルの再周知や見直しを実施していくため、全体スタッフ研修で行っていたマニュアルの再確認を各部署ごとに行い周知徹底と職員の意識改革を進めていく。	地の星にある様々なマニュアルを、毎月1つずつ、各所属ごとに読み合わせ(研修)を行い、ディスカッションしながら良い点、改良すべき点等について個々の意見を抽出し、集約した。 各種マニュアル内には現行とそぐわない箇所も見受けられ、改定し再度周知していくことが求められる。	2022年度に読み合わせを行い改訂した点について、全体的な周知が足りていないと感じている。2024年度については、各種マニュアルにかんする研修を実施し、法人全体で同じ方向性を向いた支援を行えるようさらに努めていくことが求められる。	

※この様式は、「〇〇市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。

生活介護「ベロニカ苑」

2023年度重点目標

- (1) 報告・連絡・相談を確実にし、縦横の連携を強化する。
- (2) 利用者の高齢化・重度化を意識した支援を心掛ける。
- (3) 業務の効率化を図り、利用者とのコミュニケーションを充実させる。

個別支援計画・手順書の定期的な見直しを引き続き行いスタッフ同士の支援の差がない様に環境を整え続けることに努めた。スタッフ間では利用者個々の日々の情報をペーパー回覧により確立し報・連・相に漏れがない様にした。

新型コロナウイルスが 5 類になったことを受けて、適度な換気を行いながら職員のマスク対応は継続し、感染症が広がらないように意識した。

利用者の心身の健康状態は看護師及び主治医との連携を心掛け、早期対応や休養を取ることが出来た。ご家族への伝達や日々の様子を丁寧に対話し、引き続き安定した環境を作れるように努めたい。

【 リスクマネジメント会議 】 (ベロニカ苑会議内で実施)

開催日	検討内容・結果
4.18 (3 階)	脱衣室にて利用者一時施錠閉じ込め事故についてフロアにて話し合う
5.31	リスクマネジメント会議：ご家族対応について ・ どう対応すべき？介護施設での現場での利用者家族の対応(資料)事前学習。また、ご家族対応について(動画)視聴学習をした。 ・ ご家族対応にて不安なく傾聴と対応が出来るように、資料、動画を見て話し合う。
7.24 (2 階)	・ トラブルに学ぶリスク対策事例資料を読み話し合う。
7.25 (3 階)	・ 利用者ケースについてリスクマネジメントを行う。
7.28 (4 階)	・ 利用者ケースについてリスクマネジメントを行う。
9.28 (4 階)	・ 信号停車中に車外に出て、植込みに立小便をしてしまった事故について話し合う。
9.29 (2 階)	・ ランチ配膳時のアルコールスプレーの保管について話し合う。
10.2 (3 階)	・ 利用者が不安定な時の対応の仕方について話し合う。
11.28 (3 階)	・ 感染症について「ノロウイルス流行性胃腸炎二次感染の防止」(動画視聴) 初動の行動を把握しておく必要がある。
11.29 (4 階)	・ 感染症について「ノロウイルス流行性胃腸炎二次感染の防止」(動画視聴) 初動の行動を把握しておく必要がある。
11.30 (2 階)	・ 防災訓練の避難の仕方を考える。

【日帰りバス旅行】八景島シーパラダイス

新型コロナウイルス感染症が5月に5類移行になった事に伴い、通常の食事と観光を含む大型バスでの日帰り旅行を、9～11月にかけてフロア毎に3回に分けて行った。

“横浜・八景島シーパラダイス”へ行き、レストランカフェで食事をしたのち、グループ毎に自由行動を行った。大勢が苦手な利用者は個別対応で行動した人もいた。

水族館内をゆっくり鑑賞・イルカショーの観覧・お土産などの買い物・海を眺めながらの屋外散策等、それぞれのグループで思い思いに楽しんだ。

【家族会】

今年度、5～6月にグループ家族会をフロア全体で開催した。ご家族等各関係者に、年間計画の説明、利用者の活動の様子等を報告した。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う日帰りバス旅行の実施予定、連絡帳の書式変更および、利用者の相性等を考慮したフロアの異動などについても報告した。

【行事】

	内容	備考
4/3	始業式（2階、4階）	各フロアでの開催となった。
4/3	入苑式・始業式（3階）	新たに1名の利用者を迎えることが出来た。
4/10	イースター	タピオラ製造の「イースタークッキー」を利用者にお渡しした。
8/25	ベロニカ苑まつり 2階（釣りゲーム・お菓子くじ等） 3階（輪投げ・魚釣り等） 4階（ストラックアウト等）	今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内部のみで実施。 模擬店風のお祭り用ランチもあり、楽しそうな姿が見られた。
9/22	2階日帰りバス旅行	横浜・八景島シーパラダイスで、食事と観光の旅行を実施。
10/20	3階日帰りバス旅行	横浜・八景島シーパラダイスで、食事と観光の旅行を実施。
11/17	4階日帰りバス旅行	横浜・八景島シーパラダイスで、食事と観光の旅行を実施。
12/22	降誕祭 2階（クリスマスツリー飾りづくり等） 3階（クリスマスダンスコンサート等） 4階（ワニワニパニックゲーム等）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内部のみで実施。 「ともの会」からのクリスマスプレゼントもあり、クリスマスを楽しむことができた。

【 主な活動 】

療育的活動

2 階	<p><u>創作活動</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 季節に応じた装飾作り、階段踊り場の絵画、カレンダー制作、貼り絵など利用者一人ひとりが主体となり関われる機会を設けた。また、販売用カードの切り絵作業にも取り組んだ。 <p style="text-align: right;">参加人数 2～6名/1回 週5回</p> <p><u>室内レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 音楽は朝のミーティング後、月替わりの歌を毎日、全員で歌っており、月に2回、カラオケを実施した。運動は月替わりのリズム体操を朝のミーティング後に毎日行った。・ 卓球やダンス、スヌーズレンや紙芝居などの体験型ゲームも実施した。 <p style="text-align: right;">参加人数 15～20名/1回 週2～3回</p> <p><u>外出レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ リフレッシュ活動の一環として、ドライブやウォーキングを実施した。ドライブでは近隣の公園に出掛け、公園内を散策する等、充実した時間を過ごした。また、月に1度、図書館へ行き自分の好きな本や雑誌などを読む機会を設けた。夏場の猛暑日のウォーキングは避け、車での外出とした。 <p style="text-align: right;">参加人数 4～6名/1回 週3～4回</p>
3 階	<p><u>創作活動</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 1階の壁画制作では、一人ひとりの好みや得意な作業を提供し、3階らしい作品を作ることができた。・ 一人ひとりが楽しんで参加できるよう作業を提供した。・ 季節を感じる作品を飾り、フロアに彩りを添えることができた。 <p style="text-align: right;">参加人数 15～17名/1回 週2～3回</p> <p><u>畑</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ NPO 法人南ファーム（代表 中丸重子様）の畑をお借りし、肥料を入れての土作りや野菜の収穫など、様々な体験が出来た。また土に触れることで、自然との触れ合いを楽しんだ。・ 7月下旬～8月は猛暑の為に休止、12月～2月は寒さの為に休止した。 <p style="text-align: right;">参加人数 2名/1回 週1回</p> <p><u>室内運動</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 一人ひとり無理のない範囲でゆっくりと体を動かせる様にストレッチを行った。・ トランポリンとストレッチボールを取り入れ、音楽と映像に合わせて、楽しみながら動いている人が多かった。毎回行うことで段々と上達する方もいた。

	<ul style="list-style-type: none"> リズム体操は、利用者の好きな音楽やキャラクターの映像を用いる事で、みんな楽しんでながら身体を動かした。 <p style="text-align: right;">参加人数 15～17名/1回 週1～2回</p> <p><u>室内レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 紙芝居、ビデオ鑑賞、カラオケなどのレクリエーションや小行事で行うゲームの予行練習など、幅広く興味・関心を持って皆が参加できる様、工夫をした。 スヌーズレンは部屋の照明を消して天井にプラネタリウム模様を投影し、リラックス音楽を聴きながら心安らげる時間を過ごした。皆、思い思いに床に敷いたマットの上で横になり寛いだり、発光器具を手に取り眺めたりしながら心落ち着く時間を楽しんでいた。 <p style="text-align: right;">参加人数 15～18名/1回 週2～3回</p> <p><u>外出レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 車を使用して実施し、ドライブや図書館などの公共施設に出掛けた。利用者にとっては気分転換にもなり、とても良い表情が見られた。 利用者の健康管理や気持ちのリフレッシュに重点を置き、車だけでなく、美化パトロールで、弁天橋公園や恩田川沿いの散策も行った。 <p style="text-align: right;">参加人数 4～6名/1回 週3～4回</p> <p><u>音楽</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 童謡やJ-POP、アニメソング等、自分の好きな曲のリクエストカードをスタッフへ手渡し、パソコンから大画面テレビに動画を映し出し、カラオケを楽しんだ。又、自己表現やストレス解消を目的として大画面に映し出した動画に合わせて自由に打楽器を鳴らし、楽しい時間となった。 感染症対策として、マイクや楽器使用前後にアルコール消毒を実施した。 <p style="text-align: right;">参加人数 15～18名/1回 週1～2回</p>
4階	<p><u>創作活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 1F壁画では、利用者の会で題材を話し合い、「はっぴー！イースター」4月、「ポップシーズン♪ by team マイマイ」6月、「なつのおわり」9月、「Fishing Tree」12月の4作品を作成した。 ベロニカ苑まつりや降誕祭などの行事では、フロアの飾り付けを利用者一人ひとりが作業に関わることができるよう活動した。 <p style="text-align: right;">人数 4～8人/1回 週1～2回</p> <p><u>ウォーキング</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 年齢や体力、相性を考慮して、少人数のグループで近隣を散策した。歩く事で健康増進、健康維持を図り、リフレッシュ活動の一環として活動を行った。また、夏季は暑さ指標を用い可能な場合のみ活動を行った。 <p style="text-align: right;">参加人数 2～8名/1回 週2～3回</p>

	<p><u>外出レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフレッシュ活動の一環として、ドライブや公園散策を行った。ドライブだけでなく、車外に降り歩く機会を積極的に設け、季節感をより感じられる活動とした。感染症対策として換気やアルコール消毒を随時行った。 <p style="text-align: right;">参加人数 2～8名/1回 週 2～4回</p> <p><u>室内レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・光や音などで感覚を刺激するスタープロジェクターを始め、様々なライト等を使用する事で、心身共にリラックスできる時間を提供する事が出来た（スノーズレン）。また、利用者の好きな音楽や動画鑑賞を行い、利用者の好む情報を知ることによって、コミュニケーションをより深める事が出来た。 <p style="text-align: right;">参加人数 2～16名/1回 週 1～2回</p>
--	---

生産活動（個別支援計画に沿って、全フロア利用者対象に活動を行う。）

<p>パン・焼き菓子 の製造、販売</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国産小麦を使用し、デポの商品基準に達する安心で安全なパン・菓子を製造、販売した。 ・パン作業に興味のある利用者は、厨房での作業を体験してもらい、参加できる利用者を増員できるように支援した。また、製造だけではなく材料の買い物や納品などに多くの利用者に関われるようにした。 ・新作パンを定期的の開発し、販売に変化がつくようにした。 ・近隣の関係機関の行事や祭などに積極的に参加した。又、第2日曜日はカトリック町田教会で販売した。 ・町田荘(身体障害者入所施設)に月一回パンの納品に行き、毎月新作パンを提供した。 ・スタッフは業務内容を共有、確認事項を遵守し、信頼を得られる製品を継続し提供した。また、業務の効率化が出来るよう努めた。 <p style="text-align: right;">売上 3,740,196円 参加人数 2～4名/1日</p>
<p>広報・チラシ 配布</p>	<p><u>広報折り</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・約 1,300 枚印刷。A3 用紙を二つ折りにする作業と A4 用紙を入れ込む作業の 2 つの工程に分かれており、1,300 部折り込んだのち、郵送用約 290 部は 3 つ折りにして、第三種郵便用に制作した封筒に封入しテープ留めを行った。3 階 4 階の利用者・スタッフ用は各階で折りや組み、名前記入を行った。 <p>各工程を分担し、全利用者が参加することが出来た。</p> <p style="text-align: right;">参加人数 10 名/1 回</p>

	<p><u>広報配布</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月、11月、3月に地の星近隣、学校関係、グループホーム近隣、市役所など、各階に担当分けし配布。地の星の活動を掲載した広報紙の地域配布を通し、社会との関わりを増やす機会になった。 <p style="text-align: right;">参加人数 4～6名/1回</p> <p><u>チラシ配布</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チラシ配布の依頼が無かった為、実施せず。
受注作業	<p><u>段ボール組み立て</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンポー株式会社からの受注作業。コンピューター部品梱包用の仕切りを請け負っている。2023年度は、1回につき2,000セット(単価1.2円)を受注納品している。全利用者が関われる作業となっている。 <p>※現在の受注先との良好な関係を維持し、絶えず仕事を任せていただけるよう努める。</p> <p style="text-align: right;">参加人数 4～10名/1回 2023年度売上24,000円</p> <p><u>ショッパー</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社ポストウェイ西東京支店より地域情報新聞ショッパーを配布している。地の星に届いたショッパー1,680部にチラシを入れて折り込み、高ヶ坂、西成瀬、成瀬地区の3つの地区を各階に分配し配布した。折り作業は各フロア工夫し、利用者全員が取り組むことができている。配布コースは車椅子の方でも関われるように区分けしている。 <p style="text-align: right;">参加人数 折り全員 配布2～5名/1か所 売上335,197円</p>
自主制作作業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 皆勤賞用のパン袋・菓子袋・エコバックの型紙の、カットから糊付けまでの工程を一から丁寧に制作し販売に繋げた。 ・ 得意分野を生かした切り絵作品も好評で、店舗販売や市役所販売にて人気の商品として販売した。 ・ 地の星1階に月替わりで飾られている壁画作品を集めた、ベロニカ苑オリジナルカレンダーを販売した。カレンダーの構成、印刷、レール入れ、袋詰めまですべての工程に利用者に関わり仕上げた。そして今年度は目標の100冊を完売し、5冊を増刷する売れ行きだった。 <p style="text-align: right;">売上118,395円 参加人数 5～3名/1回</p>

【 防 災 】

防災訓練実施報告（記録）

月日	所要時間	内容	出火場所想定	参加者	評価及び反省点
4月 17日	11:01～ 11:23 22分	通報 避難	3階 火災 地震	利用者 49名 スタッフ 30名	<ul style="list-style-type: none"> ・フロアでの待機者5名 (付添スタッフ2名) ・新年度、スタッフ利用者が異動し初めての訓練。 ・大きな混乱は見られないが、利用者の誘導には手間取ったように思えた。しかしタイム的にはいつもよりは早い時間で避難を終えた。
5月 15日	11:00～ 11:23 23分	通報 避難	2階 火災 地震	利用者 50名 スタッフ 27名	<ul style="list-style-type: none"> ・フロアでの待機者3名 (付添スタッフ2名) ・急遽、雨天のため1F エントランスに避難とした。 ・2F 利用者で、買い物外出のため参加出来なかった方がいたが、混乱はなく避難出来た。 <p>2F 11:04～11:07 3F 11:09～11:15 4F 11:20～11:23</p>
6月 16日	11:00～ 11:29 29分	通報 避難	4階 火災 地震	利用者 59名 スタッフ 30名	<ul style="list-style-type: none"> ・待機者1名(付添スタッフ1名)。 ・急遽、雨天のため1F エントランスに避難とした。全体として拒否のある方や、不穏になる方はなくスムーズに避難することができた。 <p>2F 11:04～11:08 3F 11:11～11:20 4F 11:23～11:29</p>
7月 18日	11:00～ 11:27 27分	通報 避難	3階 火災 地震	利用者 60名 スタッフ 34名	<ul style="list-style-type: none"> ・待機者(防災訓練時にトイレ個室利用している方)が1名(付添スタッフ1名)。 ・事前の消防署への届け出の際に、「熱中症に注意してください」と念を押され、室内での避難とした。 ・利用者何人かは、困惑していたようだが、不穏になることなくスムーズに避難することができた。 <p>2F 11:22～11:26 (4分)</p>

					<p>3F 11:06~11:13 (7分)</p> <p>4F 11:16~11:19 (3分)</p>
8月 15日	11:02~ 11:29 27分	通報 避難	2階 火災 地震	利用者 47名 スタッフ 29名	<ul style="list-style-type: none"> 待機者(1階エレベーターホールへ降りられなかった方) 2名(付添スタッフ1名)。 外部の2名は保育士実習と社会福祉士実習の方である。 前回、届け出の際に、「熱中症に注意してください」との助言を受け、今回も室内での避難とした。不穏になる利用者の方はなく、スムーズに避難することができた。 <p>2F 11:07~11:12 (5分)</p> <p>3F 11:14~11:19 (5分)</p> <p>4F 11:24~11:28 (4分)</p>
9月 15日	11:03~ 11:28 25分	通報 避難	4階 火災 地震	利用者 55名 スタッフ 32名	<ul style="list-style-type: none"> 待機者(1階エレベーターホールへ降りることが出来なかった方) 2名(付添スタッフ1名)。 外部の2名は保育士実習と社会福祉士実習の方である。 届け出の際に、「熱中症に注意してください」との助言を受け、今回も室内での避難とした。スムーズに避難することができた。 訓練までの時間は、防災に関する動画などを視聴。 <p>2F 11:23~11:28 (5分)</p> <p>3F 11:13~11:20 (7分)</p> <p>4F 11:06~11:10 (4分)</p>
10月 16日	10:30~ 10:55 25分	通報 避難	3階 火災 地震	利用者 57名 スタッフ 24名	<ul style="list-style-type: none"> 今回は、数カ月ぶりの屋外の避難(弁天橋公園)であった事や開始時間が30分早く行ったが、トラブルなく、スムーズに避難することができた。 ※訓練中の待機者はなく、2階では4名の方が買い物外出。 ※外部の1名は社会福祉士実習の方である。 ※訓練までの時間は、2階では防災に関する動画などを視聴。

					<p>※3階、4階では訓練までの時間はゆっくりと過ごしている。</p> <p>2F 10:37~10:49 (12分)</p> <p>3F 10:37~10:55 (18分)</p> <p>4F 10:37~10:45 (8分)</p>
11月 15日	10:30~ 10:48 18分	通報 避難	2階 火災 地震	利用者 59名 スタッフ 33名	<ul style="list-style-type: none"> 今回、避難(弁天橋公園)場所へ移動するまでの間に、利用者間の接触があり、他害に発展することがあった。 また接触された利用者が接触してきた利用者を追い回してしまい、近隣住民の敷地内に侵入してしまう事があり謝罪をした。 <p>※訓練中の、待機者はなく、2階では休みの方2名と、通院の方1名が未参加。</p> <p>※外部の1名は社会福祉士実習の方。</p> <p>2F 10:33~10:48 (15分)</p> <p>3F 10:33~10:46 (13分)</p> <p>4F 10:33~10:43 (10分)</p>
12月 15日	10:30~ 11:10 40分	通報 避難	2階 火災 地震	利用者 55名 スタッフ 22名	<ul style="list-style-type: none"> 訓練全体では、30分早く開始したことでの混乱も見られず、スムーズに訓練を終えた。今回は雨の予報もあり1Fエレベーターホールへの避難とした。 <p>※訓練までの時間は、2階では防災に関する動画などを視聴。</p> <p>※3階、4階では訓練までの時間はゆっくりと過ごしている。</p> <p>2F 10:35~10:39 (4分)</p> <p>3F 10:40~10:49 (9分)</p> <p>4F 10:53~10:56 (3分)</p>
1月 15日	10:30~ 10:50 20分	通報 避難	4階 火災 地震	利用者 52名 スタッフ 26名	<ul style="list-style-type: none"> 静養による待機利用者1名(付添スタッフ1名)。 大きな混乱は見られないが、誘導に関しては、利用者の人数確認に時間がかかった。 気温の低い日で、風があり寒い思いをした方も居たと思われる。もし、今日以上の気温の低さであれば各階

					で室内の避難にした方が良いと思われる。
2月 15日					・新型コロナ感染者増加傾向の為中止
3月 15日					・準備不足の為中止

年度末の総合防災訓練がイベント化しているとの各方面からの意見を受け、昨年度からは災害時の初動行動を具体的にイメージできる災害動画の視聴や消防署員立ち合いによるスタッフ研修やディスカッションなど、災害時に想定される状況に応じた適切な行動を目指して、本年度は訓練の質を向上させる方針であった。しかし、年度末に法人の根幹に関わる諸問題が発生し、残念ながら総合防災訓練を見送ることとなった。来年度は毎月の防災訓練と同時に実践的な訓練を意識していき、利用者の安心安全を重視した取り組みを推進していく。

就労継続支援 B 型「ベロニカ苑Ⅱ」

基本方針

「社会福祉法人地の星の理念に沿って、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な支援を行う」

2023 年度重点目標

- (1) 個別支援計画に基づき、健康・作業面の配慮、取組を行う。
- (2) 利用者獲得に向け努力する。
 - ・各関係機関(養護学校、相談支援事業所等)や法人ホームページ及び広報誌を活用する。
- (3) 障害者雇用を目指す。
- (4) 感染症対策をしっかりと行い、各生産活動等を実施する。
- (5) 今後の利用者増員を踏まえ、風・タピオラは製造、ベロニカ苑Ⅱは室内作業中心に作業区別を明確にして、活動の場を整備する。

1、生産活動

(1) 機織り

簡易機織り機で作製

毎週コースターを作成する日を設けている。また、使用する糸を購入する際は利用者も同行し、デザイン等を一緒に考え選び作製。

(2) ジャム作り

在庫分を製造後休止した。(9月に在庫完売)

材料(冷凍果実)の在庫は外部販売に適さない状態のためスタッフ向けに販売を行った。

(3) 菓子製造

利用者に関わる機会を増やし、定期的な外部販売やほぼ全ての特別注文も受け、売り上げを伸ばす努力をした。米粉を使用した新商品を開発した。

甘くないクッキー(のり塩味)やゴマを使用したクッキー、米粉ケーキなどを商品化して販売を行った。

また、シフォンケーキの製造方法を見直し、安定して製造できるようにした。

サマーギフト 84,450 円(7月)、南市民センター福祉フェア 62,750 円(7月)、コミュニティセンター祭り 104,340 円(10月)、ふれあい子どもまつり 77,900 円(11月)、ウィンターギフト(特注含む) 234,000 円(12月)、タピオラの12周年記念セール 104,340 円(3月)を売り上げた。(記念セールのクッキー詰め放題は今年も好評であった。昨年に続き来店して下さるお客様も多数いた。)

利用者は、材料の計量、袋入れ、ラッピング作業、クッキー、パウンドケーキの製造を行った。製造作業が難しい方は、販売やラベルのカット、ラベル貼り、納品、買い物など関わられる作業を行った。

(4) 店舗

ベロニカ苑のパン製造に合わせ、火曜日・金曜日に開店、他日は作業場として使用した。パンや野菜は注文分を仕入れることでロスの軽減を行った。今後も接客業等を通し、地域との繋がりを大切にしていきたい。

(5) 販売活動

市役所（月 1 回）や教会（月 1 回）、高齢者施設（清風園、月 1 回）など定期的に外部販売を行った。年賀ハガキ（約 440,000 円）や町田市の指定ゴミ袋などの販売を行った。（事業系ゴミ袋の販売は中止）。サマーギフト、ウィンターギフト商品を企画、利用者は接客や商品の袋詰め、袋作り、商品並べ、値札貼り、レジ打ち等を行った。

(6) 清掃活動

朝、ミーティング時に清掃場所、当番を決め清掃作業を行った。本部に設置されている自動販売機の清掃を担当していたが場所が離れていることもあり、確実に実施することができなかった。そのため毎週金曜日に清掃を行うことにした。金曜日が難しい場合は、木曜日などに行った。

(7) 研修

12月に町田ぐうし館で体験研修をさせて頂いた。（利用者 5 名、スタッフ 2 名）
※利用者は希望者のみ参加。

(8) 園芸

「利用者の会」で栽培する野菜を提案してもらい、苗や園芸用品を購入。6月園芸担当スタッフが整地作業を行い、7月苗を植え、8,9月トマト、ナス、ゴーヤ、ピーマン、大葉などを収穫して店舗などで販売を行った。夏場は気温が 35°C 近い日が続き、短時間の活動も難しかった。

(9) 創作活動

受注作業増加により、創作活動の時間は取ることが難しく、ほぼ活動を行うことが出来なかった。受注作業が終了したときなどはリリアンなどの作業も行った。

(10) 請負作業

DVD 梱包作業（エコロジーモール）、封筒などの封入作業（青雲商事）の作業に取り組むことができた。DVD 梱包は当初は 1 週間で 3,000 枚ほど梱包していたが、現在は 8,000 枚まで梱包できるようになった。全員が関われる仕事として柱の作業となっている。毎週金曜日にゴミ捨て、納品、荷受け（毎回、ダンボール 70 箱）、搬入などの作業も利用者スタッフで行った。体を動かす機会にもなっている。7月から開始した青雲商事の作業は種類によって様々な作業工程があり、利用者ができる部分から取り組んでいる。

2、日常生活

自己決定・意思決定支援

- ・ミーティングや利用者の会を行い、利用者の意見を活動に取り入れた。

(1) 作業支援

- ・自立して作業が出来るよう促し、適性などを考慮して作業を提供した。
また、活動の一つとして企業などに出向く時も同行してもらい、知識や技術を養えるように支援を行った。

(2) 個別支援計画作成

- ・自立した日常生活を送ることができるよう、関係者（相談支援機関や後見人など）も同席して面談、希望を聴き取り個別支援計画に反映させた。

(3) 日課や作業能力向上への支援

- ・朝のミーティングで1日の流れを説明、スケジュールを把握してもらう。
作業活動の準備（着替えや手洗い等）から終了後の連絡帳記載、掃除等まで日課表のタイムスケジュールで自ら行動できるように、各自販売活動に必要なスキル獲得の為の支援を行った。

(4) 健康維持

- ・年1回健康診断のほか、細菌検査や歯科衛生士による歯磨き指導を行った。また、必要に応じて看護師が巡回。感染症対策として換気をこまめに実施した。

(5) 相談支援

- ・必要に応じて相談や面談などの場を設け、スタッフ及び関係者と情報共有を行い、環境改善等を行った。

(6) 定着支援(アフターケア)

- ・一般就職されている方に対して職場定着のため会社訪問を行い、現在の就労状況を把握。
会社や家族の希望に応じて、関係機関や本人と面談する機会を設け、必要な相談や支援を行った。

3、防災訓練

- ・毎月1回防災訓練を行った。防災マニュアルに従い、防災用品の拡充を図った。タピオラ、ベロニカ苑Ⅱに避難時使用するヘルメットを購入した。

4、苦情解決

- ・苦情なし

5、利用者の会

- ・月末に実施。行事の相談や研修内容、活動内容（園芸作業、DVD 作業）などについて意見を聞き、活動に反映した。

6、店舗運営

- ・焼き菓子、機織り、野菜、園芸作業、ゴミ袋、飲料等の販売を行った。ギフトや記念セールの時期に合わせてチラシを作成、配布し販売促進を図った。

7、実習・ボランティアの受け入れ

- ・主に特別支援学校及び障害者支援センターから実習希望があり、受け入れを行った。
- ・ボランティアの受け入れはなかった。

8、スタッフ研修

- ・スタッフ個々の専門職としての支援技術を研鑽し業務の標準化を図るため、法人の理念やスタッフの行動指針に基づいた研修、虐待防止、リスクマネジメントに関する研修を行った。

9、基本的な日課

時間	内 容	
9：00	出勤 身支度、出勤簿	*各自日誌（連絡帳） を用意し、毎日記帳 する。
9：15	朝のミーティング 作業打合せ、各種連絡など	
9：30	作業開始 （途中 10 分、5 分休憩）	*面談の場合 作業の時間帯
11：45	作業終了 片付け	*外出先等は利用者 の会で決めていく。
11：50	食事準備	
12：15	昼食、休憩	
13：00	午後の作業開始 （途中 10 分、5 分休憩）	
15：20	作業終了 日誌（連絡帳）記入、水分補給、掃除	
15：40	帰りのミーティング	
16：00	退勤	

10、就労支援

・就職した利用者のアフターフォローを行った。

① A利用者（某テーマパーク事務職 勤務）

地の星なんでも相談室スタッフ同行。

A利用者の勤務内容を確認。また障害者雇用促進のため新たな部署を開設したため、今後の就労者の情報交換を行う。

② B利用者（特例子会社 勤務）

地の星なんでも相談室スタッフ同行。

B利用者の勤務内容を直接確認。勤続年数が長いこともあり、継続して働けるよう精神的部分でフォローをしていく。

③ C利用者（飲食関係 勤務）

C利用者の勤務内容を直接確認。企業側とコミュニケーション等について円滑に業務ができる体制を相談する。また本人、家族とも面談を行い今後も企業側との間に入り支援をしていくことを伝える。

共同生活援助「グループホームひかり」

活動状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者 誕生会	ひかり					10日			27日	1日			
	神社前		4日		6日	24日		10,17, 18日	28日	21日		5日	21日
	つばさ				10日		5日				4日	1日	
防災訓練	ひかり	14日	6日	4日	17日	1日	7日	4日	23日	8日	20日	25日	11日
	神社前	20日	20日	11日	19日	30日	26日	31日	23日	15日	26日	5日	25日
	つばさ	18日	17日	14日	19日	30日	22日	26日	中止	21日	17日	5日	14日
利用者の会	ひかり	5,26日	3日	8日	19日	20日	29日	24日	3日			12日	17日
	神社前	1, 26日					27日					7日	
	つばさ		1日				21日				17日		13日
家族の会	ひかり		個人面談						モニタリング				
	神社前												
	つばさ												
ひかり全体交流会					11日								
グループ別外出							25日		1,8,27 日			29日	
責任者会議		4日	11日	8日	6日	10日	7日	5日	9日	7日	7日	13日	7日
グループホーム会議 ※ 1		11日	16日	13日	11日	22日	14日	12日	15日	15日	17日	14日	13日
施設連絡会		18日	17日	21日	12日	16日	13日	11日	15日	13日	17日	14日	13日
虐待防止委員会				30日				11日					
感染症委員会			26日					19日					
防災委員会		25日			25日			24日					14日
町田市GH等連絡会※2		10日	16日	27日		4日	13,19 日	18日		5日	13日	6日	
スタッフ研修 (内部) ※3					11日					28日			
スタッフ研修 (外部)				9日			15,22, 23日	20日		18日	25日	15日	14日

※1 グループホーム会議

○「リスクマネジメントに関する意見交換」を行った

5月「休日の過ごし方について」 7月「虐待防止、身体拘束マニュアル読み合わせ」

8月「利用者に対する言葉がけについて」 9月「法人理念の研修」 10月「利用者間のプライバシーについて」

1月「てんかん発作への対応」 2月「虐待防止と身体拘束等適正化の推進の研修報告」

○「強度行動障害支援者養成研修の報告」を行った :12月15日、1月17日、3月13日

※2 6月「総会」、9月「町田市指導監査課による研修会」、1月「虐待防止と身体拘束等適正化の推進」講演会

※3 7月「手洗い研修」 12月「ノロウィルスの対応」

※AED研修 : 消防署の緊急出動等で2回延期、実施できず 2024年度に実施予定

* ひかり (411号室)(509号室)

- ・4/30 利用者退所(高齢者ホームへ)
- ・7/5 中央消防機器(株)による消防用設備点検
- ・7/9 自治会 集会所清掃参加(509)
- ・7/16 自治会 棟周辺掃除に参加(509)
- ・8/6 自治会 棟周辺掃除に参加(411)
- ・9/1 新利用者入居
- ・11/5 成瀬団地防災訓練参加
- ・11/23 総合防災訓練
- ・12/22 ユニット別クリスマス会を開催 ひかり利用者3名、スタッフ3名で食事を楽しんだ
- ・1/7 雑排水管清掃
- ・1/23 中央消防機器(株)による消防用設備点検
- ・3/17 自治会 集会所清掃参加(411)

・利用者2名は介護保険のリハビリ等のサービスを利用、またケアマネージャーによる相談支援を受けている

* 神社前

- ・4/25 電子レンジ入れ替え
- ・4/25 2F乾燥機修理
- ・4/27 (株)千葉電設による消防用設備等点検
- ・6/7 給湯器点検
- ・7/13 自動火災報知設備受信機内蔵バッテリー交換
- ・8/8 炊飯器購入
- ・8/14、15 エアコン清掃
- ・9/12 2F浴室換気暖房乾燥機交換
- ・10/21 (株)千葉電設による消防用設備等点検
- ・11/30 布団乾燥機購入
- ・12/25 ユニット別クリスマス会を開催 神社利用者11名、スタッフ4名で食事を楽しんだ
- ・3/26 雑排水管洗浄

* つばさ

- ・4/14 中央消防機器(株)による消防設備点検
粉末ABC消火器交換
- ・6/18 ガス給湯器故障の為購入
- ・8/29 エアコン清掃
- ・11/21 中央消防機器(株)による消防設備点検
- ・12/3 ガス設備定期保安点検
- ・12/25 ユニット別クリスマス会を開催 つばさ利用者4名、スタッフ2名で食事を楽しんだ

<その他>

- ・GH個別外出では、みなとみらい、ロマンスカーミュージアム&ららぽーと海老名、小山内裏公園イオンモール座間に利用者とスタッフで出かけた
- ・【訪問診療について】つばさで導入した訪問診療の「メデアグリクリニック」を神社前でも導入した
契約者は月2回の訪問診療の他、体調不良時等の診療も依頼している
- ・コロナウイルス感染症は感染症法上の5類に移行したが、ホーム内では引き続き消毒や食席の間隔をあける等の対策をとっている

短期入所「のぞみ」

「のぞみ」利用状況

設置場所：グループホーム・ひかり神社前
定員：2名 開設日：2008年7月1日

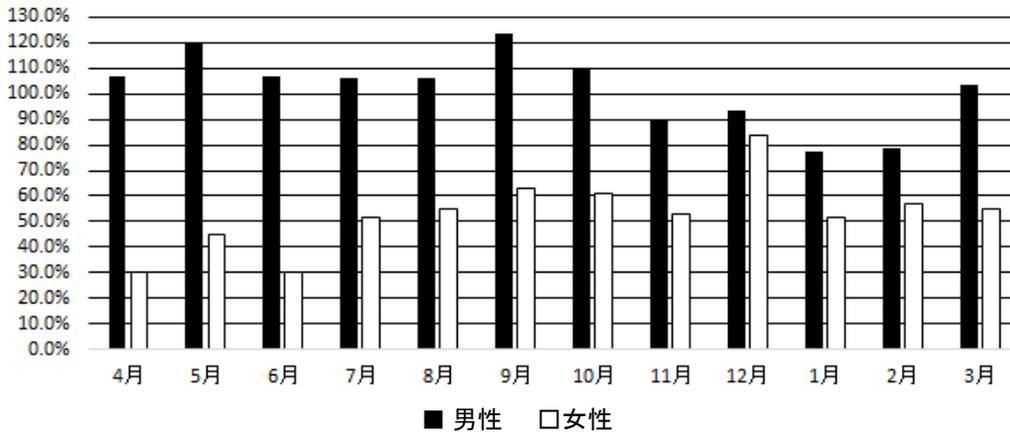
【利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
開所日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	29日	31日	366日
定員	2人												
利用人数 *注	9人	12人	11人	13人	12人	14人	13人	11人	12人	9人	12人	11人	111人
延利用人数	41人	51人	41人	49人	50人	56人	56人	43人	55人	40人	38人	49人	569人

*注.「利用人数」は、1ヵ月あたりの実利用者数であり、同一人物が複数回利用した場合でも、1人としてカウント。

宿泊率	全体	49.6%
	男性	64.1%
	女性	35.1%

● 男女別利用状況



- ・2022年度は新型コロナウイルス感染症や、女性利用者のグループホーム移行の影響から、トータルの宿泊率が32.2%にとどまったが、2023年度上半期は50.8%まで回復した。下半期は年末年始や、2月に6日間、新型コロナウイルス感染症発生による受入れ中止期間の影響もあり若干利用率は下がった。それでも年間宿泊率はほぼ50%となり、2022年度よりパーセンテージにして約18%、利用延べ利用人数にして、2022年度の354人から、2023年度は569人と増加している。この理由として、

*新型コロナウイルス感染症の5類以降により、短期利用を再開した利用者がある。

*女性利用者が激減していたことから、3月に町田市内の相談支援事業所に、「のぞみ」の状況、特に女性利用者について利用募集をしていることをお伝えしたところ、4月以降「のぞみ」利用希望の問い合わせが続き、男性2名女性5名が利用契約に繋がった。男性2名、女性2名は継続的に利用を

が上げられる。

- ・宿泊率の増加に伴い、特に男性利用者の予約を取ることが困難な状況が発生した。コロナ禍では、特に制限を設けていなかったが、2024年1月(2024年3月分)の予約受付より、受付初日の午前に限っては、支給量に関わらず、2泊3日を上限に1人1件までと制限を設け、多くの方に利用していただけるよう配慮した。

* 利用状況表の「宿泊率」は実際に宿泊があった日のパーセンテージを示している。

* 利用状況グラフは「月延べ利用人数÷月開所日数」で計上。同一利用者が月に1泊2日と4泊5日となった

特定相談支援事業 「地の星なんでも相談室」

1. 基本方針

利用者の意思を尊重し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、関係市区町村、保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り、総合的なサービス提供に努める。

上記の基本方針に沿って、基本相談・計画相談を以下の通り行った。

2. 基本相談 [相談延べ件数]

[月] [テーマ]	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (件)
福祉サービス利用等について	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3
障害や病状の理解に関する支援について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康・医療に関する支援について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不安の解消・情緒安定に関する支援について	7	8	9	7	6	4	0	0	1	0	0	0	42
家族関係・人間関係に関する支援について	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
社会参加・余暇活動に関する支援について	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	4
権利擁護に関する支援について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計(件)	11	9	9	7	6	4	2	0	3	0	1	0	52

- ・ベロニカ苑新利用者に計画相談の説明を行った。
- ・各利用者のご家庭でのモニタリングの際に、不安の解消・情緒安定に関しての話題が付随する傾向がある。

3. 計画相談[計画作成件数]

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計(件)
利用支援	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	6
継続支援	7	7	8	11	5	4	6	12	9	9	5	5	88
合計(件)	8	8	9	11	6	5	7	12	9	9	5	5	94

- ・2023 年度計画相談において可能な範囲で新規利用者の受け入れを開始している。
- ・2023 年 4 月、新規計画相談登録希望者に対し、福祉サービス利用に当たっての情報等を提供し新規契約を行った。また、町田市ของกลุ่มホーム入居検討中の静岡在住の利用者に、地の星のグループホームの情報を提供し、内覧同行した。
- ・2023 年 5 月、受給者証の更新利用者に対して計画の変更や修正を行い、更新手続きを行った。また、以前地の星に通苑されていた利用者の職場訪問を行った。
- ・2023 年 7 月、外部の相談者との初回面接（※）を行ったが成約とはならなかった。また、地の星グループホームに入居されている方の企業訪問を行い現状を把握した。
- ・2023 年 10 月、セルフプランで対応していた地の星の利用者 1 名と新規契約を行った。
- ・2023 年 12 月、4 月の際に地の星のグループホーム情報を提供していた外部利用者より地の星施設見学の希望があり、同行した。結果として成約とはならなかった。
- ・2024 年 2 月、行動援護事業所の利用希望者に対して紹介、立会いを行い、成約に至った。

4. 会議・研修

月 日	テーマ	内容	場所	地の星 参加人数(名)
6月23日(水)	第1回特定相談支援事業所連絡会議	当事者の生活と相談支援	GH つばさ (リモート)	1
7月28日(金)	虐待防止委員会	虐待になりうるケースを 考察し、防止策を明確にする。	事務センター	6
9月12日(火) ～9月13日 (水)	サービス管理責任 者基礎研修	計画相談におけるサー ビス管理責任者の在り方	東京都社会福祉 保健医療センタ ー	1
12月28日(木)	衛生管理講習	感染症や細菌・ウイルス への対応策を学ぶ	GH つばさ	10
2月14日(水)	児童虐待防止研修	児童虐待の事例から、 防止策を考える	南地域障がい者 支援センター	1

地域生活支援事業 「こだま」

地の星の事業(定款で公益事業と位置づける)として、2010年4月1日から開設。日中活動外のタイムケアや、緊急時の一時利用の対応をしており、宿泊も受付けている。緊急時は、臨機応変にスタッフ配置を調整し対応した。基本は事前予約を受け、スタッフのシフト調整をして対応している。
こだまは公益事業の為、利用費用は全額実費負担。区分による金額差はない。

【利用料金】

- 8:00～9:00、16:00～17:00 30分500円
- 7:00～8:00、17:00～20:00 30分1,000円
- 休日(7:00～20:00) 30分1,000円
- 宿泊(20:00～翌7:00) 10,000円

※食費は別途実費負担

表① 利用者数

所属事業所	人数
生活介護 ペロニカ苑	9
就労継続支援B型 ペロニカ苑Ⅱ	0
合計	9

※単位「人」

表② 利用延べ人数

所属事業所	延べ人数
生活介護 ペロニカ苑	21
就労継続支援B型 ペロニカ苑Ⅱ	0
合計	21

※単位「人」

表③ 利用回数別人数

利用回数(回)	人数
25以上	0
20以上25未満	0
15以上20未満	0
10以上15未満	0
5以上10未満	1
1以上5未満	8
合計	9

※単位「人」

表④ 時間帯別利用延べ人数

時間帯	延べ人数	割合(%)
7:00～9:00	0	0%
7:30～9:00	0	0%
8:00～9:00	1	5%
8:30～9:00	4	19%
16:00～16:30	6	29%
16:00～17:00	6	29%
16:00～17:30	3	14%
16:00～18:00	0	0%
16:00～18:30	0	0%
16:00～19:00	1	5%
16:00～19:30	0	0%
16:00～20:00	0	0%
宿泊	0	0%
休日	0	0%
その他	0	0%
合計	21	100%
活動前(朝)利用	5	
活動後(夕方)利用	16	

※休日人数は除く

「居宅介護支援事業及び行動援護 準備室」

1、居宅介護支援事業及び行動援護を開設する目的

障害等がある方の通院や余暇活動を行うにあたり、年々ガイドヘルパーを利用する方が増加している。しかし現存の町田市及び近隣市の移動支援事業所だけでは、そのニーズの多様化に対応が出来ない状況がある。そのため障害福祉に特化している地の星が移動支援事業を立ち上げることで、今まで利用が難しかった利用者の受け皿になり、社会生活の充実を図る。

2、居宅介護準備室について（開設にあたって）

- ・ 現在地の星で他事業所の居宅介護を利用している方が半数以上いる。しかし特にグループホームに入居している利用者は、通院のヘルパーも見つからずスタッフが同行している。そのためまずは地の星利用者中心に実際にどのような支援を必要としているのか把握し、利用が出来ていない必要な支援を提供できる体制を整える。その後、その支援を請け負うスタッフの確保と必要に応じての研修の受講を行っていく。
- ・ 地の星スタッフにこの居宅介護事業の必要性を理解してもらい、地の星全体でバックアップできる組織作りを行う。
- ・ 経営面では事業運営に係る収支を確保するため、地の星以外利用者の利用ニーズの把握も行い、収入面の確保を算出する。

*昨年度に続き上記の目的に沿って開設準備をする予定であったが、人員確保等ができなかったため開設ができなかった。

来年度は10月を目途に専任のスタッフを配置し、再度準備を進めていく予定としている。